令和8年度

食肉衛生検査所事業概要

（令和7年度実績）

長崎県

県民生活環境部　生活衛生課

目　次

総　説

１．食肉衛生検査所の沿革……1
２．所管と畜場概況……4
３．検査所・支所等の状況……5
４．所在地略図……6
５．検査所組織図……9
６．職員構成……9
７．長崎県食肉衛生検査所設置条例……10
８．長崎県組織規則（抜粋）……10
９．衛生事務に関する権限委任規則（抜粋）……11
１０．と畜場法（抜粋）……12
１１．と畜検査手数料、と畜場使用料及び解体料……14
１２．検査所事務分掌……15
１３．主要検査機器……18

事業の概要

１．検査業務の概要……19
２．と畜検査の流れ……21
３．食肉衛生検査システム……22
４．ＴＳＥ（伝達性海綿状脳症）対策……25
５．と畜検査頭数の推移……26
６．年度別と畜検査成績……27
７．と畜場別全廃棄状況（牛・豚）……28
８．病因分類集計表……30
９．精密検査集計表……36
１０．抗菌性物質残留検査状況……40
１１．調査研究集計表……41
１２．検査業務管理……43

参　考

１．クリーンミート推進事業（諫早食肉衛生検査所）……45
２．食肉衛生推進事業（諫早食肉衛生検査所国見支所）……47
３．川棚食肉衛生推進協議会（川棚食肉衛生検査所）……48
４．長崎県食肉衛生検査検討委員会……50
５．食肉衛生検査所の情報発信……52
６．食鳥肉検査……54

総　　説

１．食肉衛生検査所の沿革

○ 諫早食肉衛生検査所

昭和33年10月	湯江簡易と畜場が一般と畜場に変更許可され、週２、３回の検査開始
昭和36年12月	諫早市営と畜場が開設され、諫早保健所衛生課に検査員５名配置 （昭和51年７月　諫早市食肉事業所に改称）
昭和40年 4月	諫早保健所衛生課にと畜検査係を設置（検査員５名）
昭和48年 4月	諫早市営と畜場（小動物470頭、大動物10頭）、湯江と畜場(150頭）検査開始
昭和52年 4月	諫早保健所に食肉検査課を新設（検査員12名）
昭和59年 3月	諫早保健所食肉検査施設を現在地に新築移転（検査員12名）
平成元年 4月	組織改正に伴い諫早保健所から分離独立し、諫早食肉衛生検査所として発足 （検査員17名、諫早市食肉事業所（小動物610頭、大動物30頭）、湯江と畜場（小動物197頭、大動物1頭）） 音声入力装置を使用して内臓検査データの入力開始
平成 2年 4月	クリーンミート推進協議会発足
平成 4年 3月	検査所庁舎増築（鉄筋コンクリート造２階建庁舎316.20㎡）
平成 4年 9月	生産者へ「と畜検査データ」の還元開始
平成 5年10月	食肉衛生検査所情報誌の発行
平成 9年 3月	湯江と畜場廃止に伴い検査員３名減員
平成10年 4月	諫早市食肉事業所が廃止され、日本フードパッカー（株）諫早工場と畜場設置許可
平成13年 4月	係留所及び施設改築（平成13年７月変更承認）により検査員１名増員（小動物680頭、大動物50頭）
平成13年10月	ＢＳＥ全頭検査開始
平成14年 4月	ＢＳＥ検査のため検査員１名増員（検査員16名）
平成29年 4月	健康牛のＢＳＥ検査廃止のため検査員１名減員（検査員15名）
令和 2年 5月	と畜検査頭数（小動物730頭、大動物50頭）の変更承認
令和 5年 3月	と畜検査頭数（小動物780頭、大動物50頭）の変更承認

○ 諫早食肉衛生検査所 国見支所

昭和49年 4月	島原保健所衛生課にと畜検査係を設置（検査員３名）
昭和49年 8月	島原市営・小浜町営と畜場及び有明町の簡易と畜場を廃止 多比良と畜場を増改築し、「国見町食肉センター」に名称変更（小動物320頭、大動物10頭）
昭和56年 4月	島原保健所に食肉検査課を新設（検査員７名）
平成元年 4月	組織改正に伴い島原保健所から分離し諫早食肉衛生検査所国見支所として発足
平成 3年 5月	検査所庁舎を現在地に新築移転
平成 9年10月	食肉衛生推進協議会発足。生産者等へ「と畜検査データ」の還元開始
平成14年 4月	ＢＳＥ検査開始により検査員１名増員（検査員８名） 音声入力装置を使用して内臓検査データの入力開始
平成16年 4月	食肉センターの施設整備　と畜検査頭数（小動物460頭、大動物10頭）の変更承認（検査員８名）　ＢＳＥ検査を本所へ集約
平成17年10月	市町村合併に伴い国見町食肉センターから雲仙市食肉センターへ名称変更
平成18年 4月	雲仙市食肉センター運営協議会が発足
平成25年 4月	雲仙市食肉センターが廃止され、島原半島地域食肉センター設置許可
平成26年11月	大動物棟設置許可
平成27年 3月	小動物棟枝肉冷却庫の増設のため変更承認
平成29年 4月	と畜検査頭数（小動物500頭、大動物10頭）の変更承認（検査員９名）

○ 諫早食肉衛生検査所　川棚支所

昭和53年 6月　長崎日本ハム（株）が設立され、同社と畜場を設置許可したことにより大村保健所衛生課にと畜検査員２名を配置（豚100頭検査）
昭和54年 4月　大村保健所衛生課にと畜検査係を設置（豚400頭検査、検査員７名）
昭和55年 4月　大村保健所に食肉検査課を新設（豚500頭検査、検査員10名）
昭和59年 4月　と畜検査員３名増員（13名）、豚650頭検査
昭和61年 4月　と畜検査データ集計にコンピュータ処理を導入
昭和63年 4月　音声入力装置を使用して内臓検査データの入力開始
昭和63年12月　「音声入力システム実用化」の功績により知事特別表彰を受賞
平成元年 4月　組織改正に伴い大村保健所から分離独立し川棚食肉衛生検査所として発足（検査員12名、事務１名）
平成元年11月　長崎日本ハム（株）食肉部を分離し、川棚日本ハム（株）と畜場を設立許可
平成 2年 3月　検査所庁舎を現在地に新築移転
平成 2年 4月　と畜検査員１名増員（13名体制）、豚700頭検査
平成 2年10月　と畜検査員１名増員（14名体制）、豚800頭検査
平成 3年 9月　同と畜場に搬入される家畜の疾病対策及び品質の向上、並びにと畜場の衛生向上を積極的に推進することを目的として、川棚食肉衛生推進会議を発足
平成 4年 4月　生産者等へ「と畜検査データ」の還元及び食肉衛生検査情報誌の発行を開始
平成 8年 4月　川棚日本ハム（株）から日本フードパッカー（株）川棚工場への変更を許可。と畜検査員２名増員（16名体制）、豚990頭検査
平成21年 4月　と畜検査頭数990頭から豚850頭に変更承認。と畜検査員２名減員（14名体制）
令和 7年 1月　と畜検査頭数豚850頭から豚990頭に変更承認。
令和 7年 4月　検査管理課廃止。と畜検査員２名減員（12名体制）
令和 8年 4月　組織改正に伴い諫早食肉衛生検査所川棚支所（「かい」指定解除）として発足。と畜検査員１名減（11名体制）

○ 五島保健所

昭和 56 年 4 月　下五島食肉センターとして設立
昭和 63 年 4 月　包装肉加工施設及び脱水汚泥堆積施設の整備
平成 元年 4 月　懸肉室冷蔵庫の整備
平成 2 年 4 月　豚係留所の増設
平成 9 年 4 月　食肉センター機能強化整備事業により、衛生及び効率面で大幅な機能強化
平成 12 年 4 月　と畜場法施行令及び同法施行規則の改正における、と畜場の整備（大動物）
平成 13 年 4 月　センター焼却炉の使用停止　と畜場法施行令及び同法施行規則の改正におけると畜場の整備（小動物）
平成 16 年 8 月　市町村合併に伴い名称を五島食肉センターに変更
平成 25 年 8 月　改修工事のため五島食肉センター休止
平成 26 年 3 月　改修工事のため五島食肉センター廃止
平成 26 年 7 月　大動物棟の新設及び小動物棟の改修、食肉センターの施設整備

2. 所管と畜場概況

名称		日本フードパッカー（株）諫早工場と畜場	日本フードパッカー（株）川棚工場と畜場	五島食肉センター	島原半島地域食肉センター
と畜場番号		3	5	6	7
所在地		諫早市幸町79番35号	東彼杵郡川棚町百津郷39番地	五島市吉久木町938番地	雲仙市国見町多比良甲44番地、甲123番地
設置者		法人	法人	市	協同組合
開設年月日		H10. 4. 1	H8. 4. 1	H26. 7. 31	H25. 4. 1
処理頭数	大動物	50頭	—	12頭	10頭
	小動物	780頭	990頭	114頭	500頭
敷地面積		5, 960㎡	16, 683㎡	6, 777㎡	10, 630㎡
建物延面積		3, 091㎡	5, 004㎡	2, 720㎡	2, 392㎡
使用水	種別	水道水・地下水	水道水・地下水	地下水	水道水・地下水
	滅菌装置	有	有	有	有
汚水処理装置	能力	970トン	1, 702トン	180トン	小動物棟：600トン　大動物棟：72トン
	型式	活性汚泥	活性汚泥	加圧浮上方式＋二段酸化方式	活性汚泥
	放流先	半造川	成宇津川支流（大村湾）	福江川	有明海、栗谷川
備考		諫早食肉衛生検査所	諫早食肉衛生検査所川棚支所	五島保健所	諫早食肉衛生検査所国見支所

３．検査所・支所等の状況

● 諫早食肉衛生検査所　　諫早市幸町 79-20　　電話　(0957)24-0934
FAX　(0957)24-4747
E-mail s16061@pref.nagasaki.lg.jp

● 諫早食肉衛生検査所　　雲仙市国見町多比良甲 421　　電話　(0957)78-3944
国見支所　　FAX　(0957)78-3948
E-mail s16062@pref.nagasaki.lg.jp

● 諫早食肉衛生検査所　　東彼杵郡川棚町百津郷 39-64　　電話　(0956)83-3147
川棚支所　　FAX　(0956)82-5568
E-mail s16063@pref.nagasaki.lg.jp

● 五島振興局保健部衛生環境課　　五島市福江町 7-2　　電話　(0959)72-3125
（五島保健所）　　FAX　(0959)72-7761
E-mail s12420@pref.nagasaki.lg.jp

４．所在地略図

諫早食肉衛生検査所　　（交通）島原鉄道「幸駅」下車徒歩２分
県営バス「東厚生町」下車徒歩１分

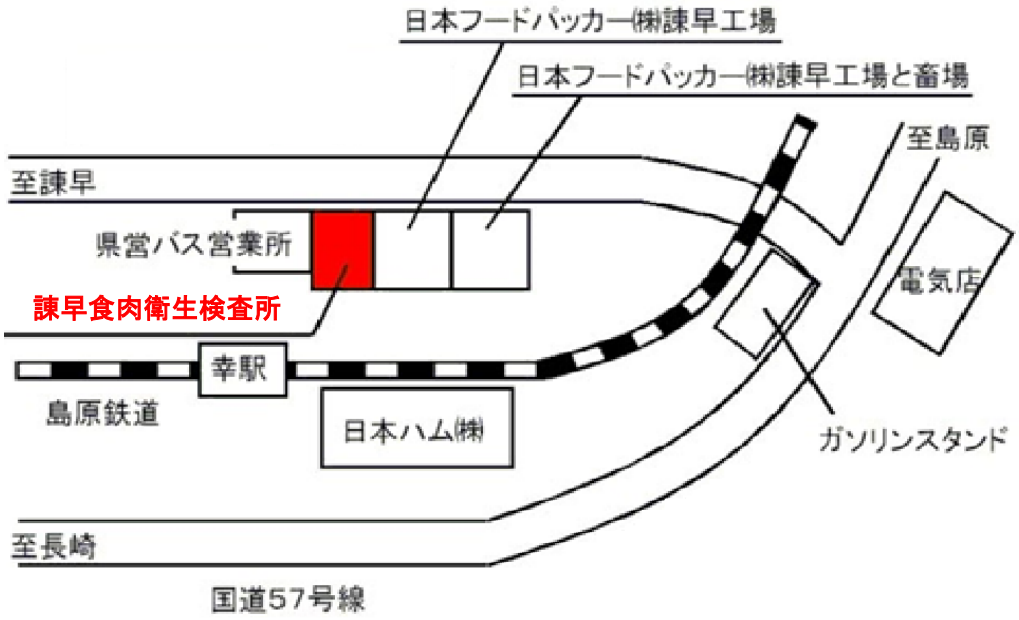

諫早食肉衛生検査所国見支所　　（交通）島原鉄道「多比良町駅」下車徒歩１０分
島鉄バス、県営バス「港町」下車徒歩２分

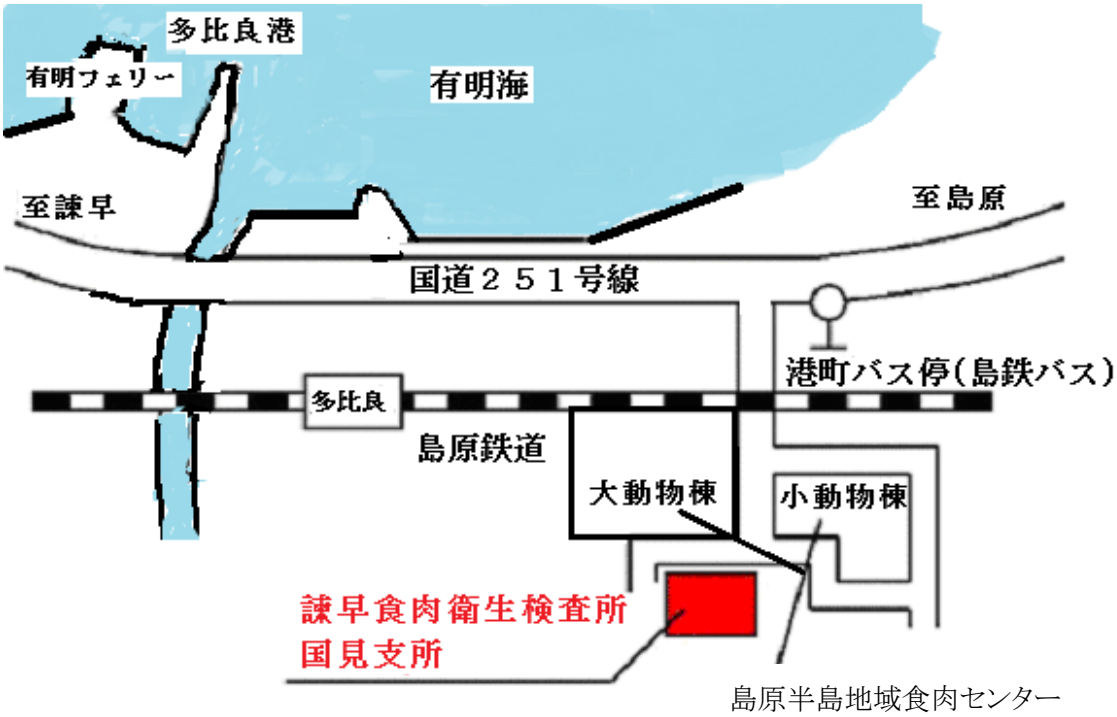

諫早食肉衛生検査所川棚支所　　（交通）JR 大村線「川棚駅」下車徒歩１５分

西肥バス「川棚バスセンター」下車徒歩１５分

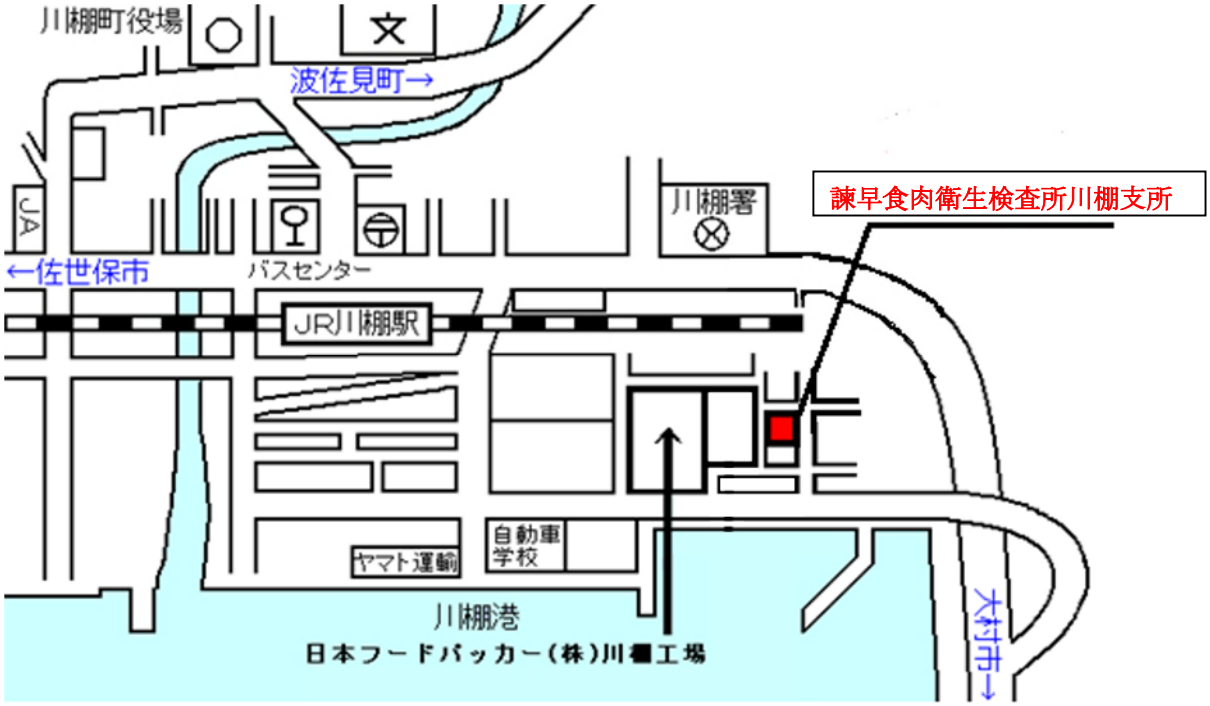

五島保健所　　（交通）福江港徒歩１５分

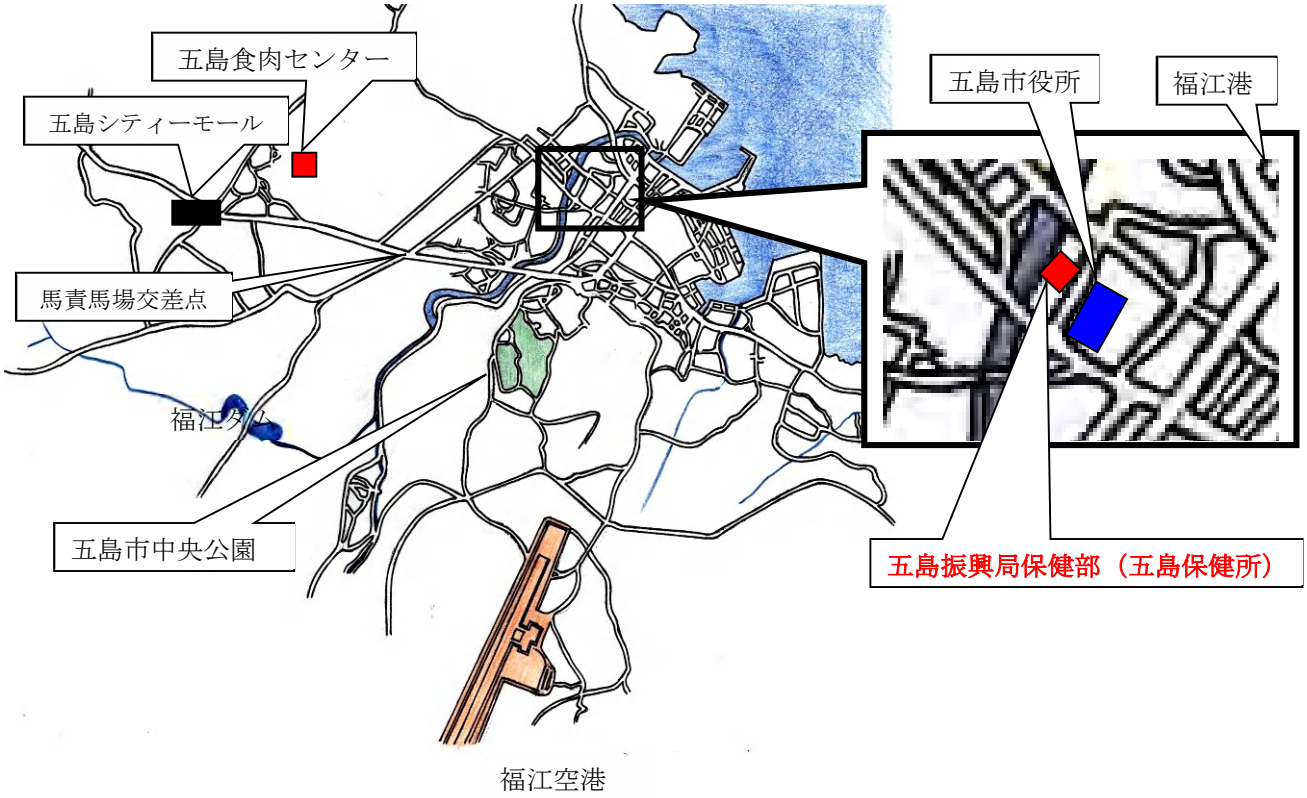

諫早食肉衛生検査所 （㎡）

敷地面積	2,005.16
建物延面積	703.93
所長室	15.75
事務室（１）	29.95
事務室（２）	51.46
会議室（２階）	76.84
微生物検査室	50.20
ＢＳＥ検査室	16.00
病理検査室（１）	42.00
病理検査室（２）	18.30
理化学検査室	47.26
理化学測定室	18.33
洗浄滅菌室	19.80
ＰＣＲ室	13.13
暗室	9.38
車庫	25.60

諫早食肉衛生検査所

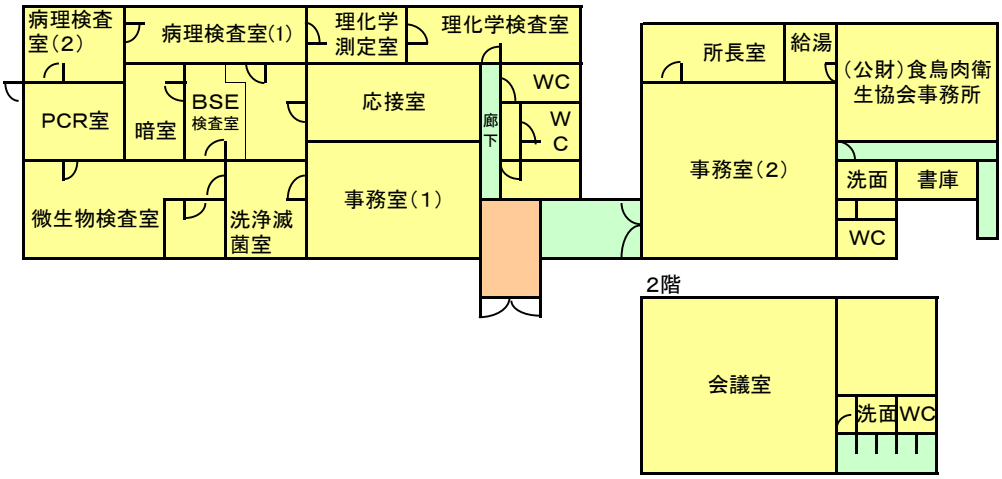

諫早食肉衛生検査所国見支所 （㎡）

敷地面積	1,042.00
建物延面積	349.05
事務室	54.00
会議室	30.00
微生物検査室	38.40
病理・理化学検査室	43.30
洗浄滅菌室	20.13
ＰＣＲ室	11.55
病理前処理室	12.20
暗室	8.97
測定室	7.26
薬品庫	2.26
車庫	15.08

諫早食肉衛生検査所国見支所

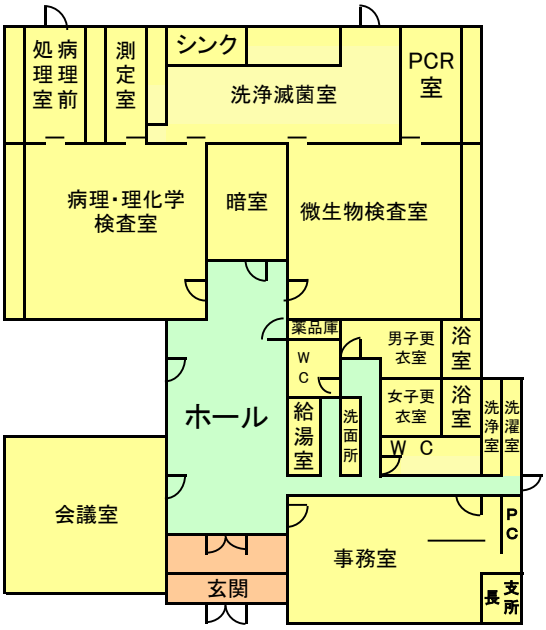

諫早食肉衛生検査所川棚支所 （㎡）

敷地面積	1,092.00
建物延面積	462.57
支所長室	18.60
事務室	65.40
会議室	40.00
微生物検査室	42.00
洗浄滅菌室	17.50
培養室	12.50
病理検査室	42.00
病理前処理室	10.00
薬品庫	5.00
理化学検査室	36.00
理化学測定室	15.00
暗室	7.00
車庫	12.72

諫早食肉衛生検査所川棚支所

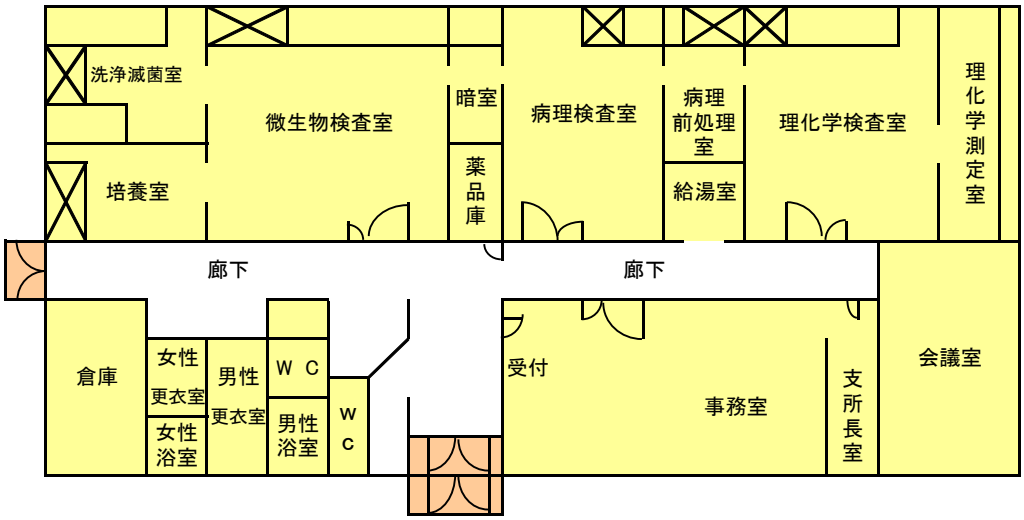

5. 検査所組織図

令和8年4月1日現在

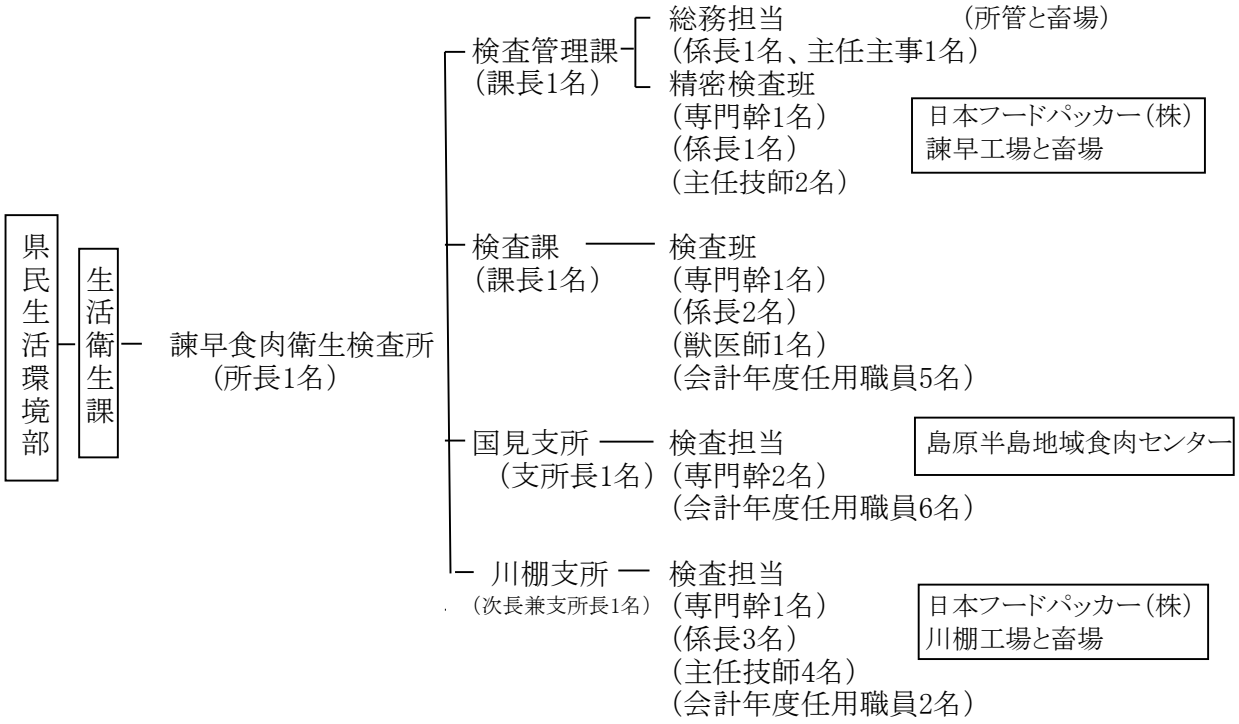

6. 職員構成

令和8年4月1日現在

所名	諫早食肉衛生検査所			
所長	1			
部門	検査管理課	検査課	国見支所	川棚支所
次長				1(兼支所長)
課長	1	1	1(支所長)	
専門幹	1	1	2	1
係長	1	2		3(再任用2)
係長(総務)	1			
主事(総務)	1			
主任技師	2			4(再任用2)
獣医師		1		
会計年度任用職員		5	6	2
計	7	10	9	11

７．長崎県食肉衛生検査所設置条例（平成元年3月28日長崎県条例第11号）

（設置）

第１条　と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づくと畜検査及びと畜場の衛生に関する事務、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく食肉の衛生に関する事務（と畜場及びこれに併設する施設に係るものに限る。）並びに化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に基づくと畜場に係る死亡獣畜等の処理に関する事務を行うため、食肉衛生検査所を設置する。

（名称及び位置）

第２条　食肉衛生検査所及びその支所の名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名　　称	位　　置
諫早食肉衛生検査所	諫　早　市
諫早食肉衛生検査所川棚支所	東彼杵郡川棚町
諫早食肉衛生検査所国見支所	雲　仙　市

（委任）

第３条　この条例を定めるもののほか必要な事項は、知事が定める。

８．長崎県組織規則（昭和46年4月1日長崎県規則第23号）（抜粋）

（設置）

第25条　法令または条例の定めにより設けられた地方機関のほか各部局の所掌する事務を分掌させるために設置する地方機関は別表第１のとおりとする。

（名称、位置、所管区域等）

第26条　法令、条例又は前条の規定により設置された地方機関等の名称、位置及び所管区域等は、次の表に掲げるとおりとする。

関係部局	名称	位置	所管区域	根拠法令等	機関の種別
県民生活環境部関係	諫早食肉衛生検査所	諫早市		長崎県食肉衛生検査所設置条例	行政機関

（内部組織）

第31条　環境保健研究センター等に置く内部組織の名称は、次の表に掲げるとおりとする。

地方機関	課	班、係等
諫早食肉衛生検査所	検査管理課	精密検査班
	検査課	検査班

２　諫早食肉衛生検査所の事務の一部を分掌させるため、次に掲げる支所を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

諫早食肉衛生検査所国見支所	雲　仙　市
諫早食肉衛生検査所川棚支所	東彼杵郡川棚町

（分掌事務）

第32条　環境保健研究センター等の内部組織の分掌事務は、次の表に掲げるとおりとする。

地方機関	部及び課	分　掌　事　務
諫早食肉衛生検査所	検査管理課	１　庶務に関すること。
		２　と畜検査業務の企画調整に関すること。
		３　と畜場内における食品衛生に関すること。
		４　精密検査に関すること。
		５　他課の所管に属さないこと。
	検　査　課	１　と畜検査に関すること。
		２　と畜場及びこれに併設する食肉処理施設の衛生指導及び取締りに関すること

９．衛生事務に関する権限委任規則（昭和26年4月10日長崎県規則第30号）（抜粋）

第２条　食肉衛生検査所長に知事の権限に属する次の事務を委任する。

（食品衛生法関係）

（１）食品衛生法第28条第１項に規定により、必要があるときは、関係者から報告を求め、又は当該職員に関係場所に臨検し、関係物件を検査させ、若しくは収去させること（と畜場内及びこれに併設する施設に係るものに限る。次号において同じ。）。

（２）食品衛生法第59条の規定により、食肉の廃棄等食品衛生上の危害を除去するために必要な処置をとることを命じること。

（と畜場法関係）

（３）と畜場法第13条第１項第１号の規定による届出を受理し、同条第３項の規定により、と畜場以外の場所において獣畜をとさつし、又は解体する者に対し、とさつ又は解体の場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。

（４）と畜場法第14条の規定によりと畜検査を行うこと。

（５）と畜場法第16条第１号の規定により獣畜のとさつ又は解体を禁止すること。

（６）と畜場法第16条第２号の規定により当該獣畜の隔離、と畜場内の消毒その他の措置を講ずべきことを命じ、又は当該職員にこれらの措置を講じさせること。

（７）と畜場法第16条３号の規定により肉、内臓その他の獣畜の部分について廃棄その他の措置を講ずべきことを命じ、又は当該職員にこれらの措置を講じさせること。
（８）と畜場法第17条第１項の規定により当該職員をしてと畜場内に立入り、同法第６条若しくは第９条の規定による措置又は同法第16条第２号若しくは第３号の規定により命ぜられた措置の実施状況を検査させること。
（９）と畜場法第18条第２項の規定によるとさつ若しくは解体の業務の停止を命じ又はとさつ若しくは解体を行うことを禁止すること。
（化製場等に関する法律関係）
(10) 化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）第６条第１項(同法第８条及び第９条で準用する場合を含む。）の規定により、と畜場に係る死亡獣畜等の処理について、必要があるときは報告を求め、又は当該職員に、化製場等に立ち入り検査をさせること。

（農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律関係）
(11) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第15条第２項の規定による輸出証明書の発行に関すること（と畜場内及びこれに併設する施設に係るものに限る。次号において同じ。）。
(12) 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第38条第２項の規定により、関係者から必要な報告等を求め、又は当該職員に、関係場所に立ち入り、状況等を調査させ、若しくは関係者に質問させること。

１０．と畜場法（昭和28年8月1日法律第114号）（抜粋）

（この法律の目的）
第一条　この法律は、と畜場の経営及び食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じ、もつて国民の健康の保護を図ることを目的とする。

（国、都道府県及び保健所を設置する市の責務）
第二条　国、都道府県及び地域保健法(昭和二十二年法律第百一号)第五条第一項の規定に基づく政令で定める市（以下「保健所を設置する市」という。）は、家畜の生産の実態及び獣畜の疾病の発生の状況を踏まえ、食品衛生上の危害の発生を防止するため、食用に供するために行う獣畜の処理の適正の確保のために必要な措置を講じなければならない。

（定義）
第三条　この法律で「獣畜」とは、牛、馬、豚、めん羊及び山羊をいう。
２　この法律で「と畜場」とは、食用に供する目的で獣畜をとさつし、又は解体するために設置された施設をいう。
３　この法律で「一般と畜場」とは、通例として生後一年以上の牛若しくは馬又は一日に十頭を超える獣畜をとさつし、又は解体する規模を有すると畜場をいう。
４　この法律で「簡易と畜場」とは、一般と畜場以外のと畜場をいう。
５　この法律で「と畜業者」とは、獣畜のとさつ又は解体の業を営む者をいう。

と畜検査対象疾病

一　家畜伝染病予防法第二条第一項に規定する家畜伝染病及び同法第四条第一項に規定する届出伝染病
二　前号に掲げるもの以外の疾病であって厚生労働省令で定めるもの
三　潤滑油の付着その他の厚生労働省令で定める異常

牛疫、牛肺疫、口蹄疫、流行性脳炎、狂犬病、水胞性口炎、リフトバレー熱、炭疽、出血性敗血症、ブルセラ病、結核病、ヨーネ病、ピロプラズマ病、アナプラズマ病、伝達性海綿状脳症、鼻疽、馬伝染性貧血、アフリカ馬疫、豚熱、アフリカ豚熱、豚水胞病、ブルータング、アカバネ病、悪性カタル熱、チュウザン病、ランピースキン病、牛ウイルス性下痢・粘膜病、牛伝染性鼻気管炎、牛伝染性リンパ腫、アイノウイルス感染症、イバラキ病、牛丘疹性口炎、牛流行熱、類鼻疽、破傷風、気腫疽、レプトスピラ症、サルモネラ症、牛カンピロバクター症、トリパノソーマ病、トリコモナス病、ネオスポラ症、牛バエ幼虫症、ニパウイルス感染症、馬インフルエンザ、馬ウイルス性動脈炎、馬鼻肺炎、馬モルビリウイルス肺炎、馬痘、野兎病、馬伝染性子宮炎、馬パラチフス、仮性皮疽、小反芻獣疫、伝染性膿疱性皮膚炎、ナイロビ羊病、羊痘、マエディ・ビスナ、伝染性無乳症、流行性羊流産、トキソプラズマ病、疥癬、山羊痘、山羊関節炎・脳脊髄炎、山羊伝染性胸膜肺炎、オーエスキー病、伝染性胃腸炎、豚エンテロウイルス性脳脊髄炎、豚繁殖・呼吸障害症候群、豚水疱疹、豚流行性下痢、萎縮性鼻炎、豚丹毒、豚赤痢、Ｑ熱、悪性水腫、白血病、リステリア症、痘病、膿毒症、敗血症、尿毒症、黄疸（高度のものに限る。）、水腫（高度のものに限る。）、腫瘍（肉、臓器、骨又はリンパ節に多数発生しているものに限る。）、旋毛虫病、有鉤嚢虫症、無鉤嚢虫症（全身にまん延しているものに限る。）、中毒諸症（人体に有害のおそれがあるものに限る。）、熱性諸症（著しい高熱を呈しているものに限る。）、注射反応（生物学的製剤により著しい反応を呈しているものに限る。）及び潤滑油又は炎性産物等による汚染（全身が汚染されたものに限る。）

11. と畜検査手数料、と畜場使用料及び解体料

（令和８年 4 月 1 日現在）

1）と畜検査手数料（円）（長崎県手数料条例第２条）

畜種摘要	牛･馬	豚	めん羊 山 羊
時 間 内	650	330	220
時 間 外	1,300	720	440

2）事実の証明手数料（長崎県手数料条例第２条）

1件　400 円　（平成 31 年 3 月 22 日条例第３号）

3）と畜場別使用料（円）

と畜場名	時 間	牛・馬	豚(一般)	豚(大貫)	生後１年未満で90kg 未満の子牛・子馬	乳牛の子牛で生後 1 か月以内	めん羊 山 羊
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)諫早工場	時間内	3,037	1,397	1,397	2,272	1,497	952
	時間外	5,132	2,549	2,549	3,477	2,378	1,172
島原半島地域食肉センター	時間内	7,130	1,584	1,753	3,243※	―	1,584
	時間外	13,456	3,029	3,314	5,884※	―	3,029
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)川棚工場	時間内	―	1,399	1,399	―	―	1,062
	時間外	―	2,554	2,554	―	―	1,282
五島食肉ｾﾝﾀｰ	時間内	2,574	1,286	1,286	1,716	―	516
	時間外	3,862	1,930	1,930	2,574	―	775

※島原半島地域食肉センターにあっては生後１か月未満の子牛・子馬

4）と畜場別解体料（円）

と畜場名	時 間	牛・馬	豚(一般)	豚(大貫)	生後1年未満で90kg 未満の子牛・子馬	乳牛の子牛で生後 1 か月以内	めん羊 山 羊
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)諫早工場	時間内	6,160	990	1,760	1,100	660	660
	時間外	7,260	2,052	2,860	3,350	660	660
島原半島地域食肉センター	時間内	8,471	894	1,397	3,295※	―	894
	時間外	9,883	1,106	1,728	3,835※	―	1,106
日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ(株)川棚工場	時間内	―	990	1,760	―	―	770
	時間外	―	1,870	3,410	―	―	1,210
五島食肉ｾﾝﾀｰ	時間内	2,430	1,144	1,716	1,770	―	516
	時間外	3,646	1,716	2,574	2,656	―	775

※島原半島地域食肉センターにあっては生後１か月未満の子牛･子馬

12. 検査所事務分掌

＜諫早食肉衛生検査所＞

所　属	分　　掌　　事　　務
所　長	1　所及び支所の総括指揮に関すること。
検査管理課	1　課の総括に関すること。 2　公印の管理に関すること。 3　職員の身分及び服務に関すること。 4　庁舎等の維持及び管理に関すること。 5　出納命令に関すること。 6　所の行事に関すること。 7　関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。 8　職員の研修計画等に関すること。 9　他課の事務分掌に属さないこと。 10　文書の収受、発送、編集及び保存に関すること。 11　予算の執行並びに決算に関すること。 12　証紙収入に関すること。 13　県有財産及び物品に関すること。 14　職員の給与事務に関すること。 15　共済組合及び互助会に関すること。 16　と畜検査に係る微生物学的、病理学的及び理化学的検査並びに試験検査研究に関すること。 17　精密検査に関すること。 18　BSE 検査に関すること。 19　と畜場及び関連施設の食品衛生法に係る検査並びに処置に関すること。 20　精密検査に係る検査機器、検査資材及び試薬等の管理に関すること。 21　食鳥検査の精密検査に関すること。
検査課	1　課の総括に関すること。 2　と畜検査処理頭数の調整に関すること。 3　獣畜の緊急措置に関すること。 4　と畜検査の検印及び検印の管理に関すること。 5　職員の研修計画に関すること。 6　獣畜の生体検査及び解体検査に関すること。 7　と畜検査に係る試験調査研究に関すること。 8　と畜検査に基づく措置に関すること。 9　と畜場及び関連施設の総合衛生管理に関すること。 10　と畜場及び関連施設の従業員並びに関係者の衛生教育に関すること。 11　病畜及び異常獣畜の検査並びに疫学調査に関すること。 12　と畜場法に基づく申請等の事務に関すること。 13　と畜検査の衛生統計並びに報告に関すること。 14　と畜検査に係る資材及び試薬類の管理に関すること。 15　食肉に供する獣畜の安全指導に関すること。 16　獣畜の血液、内臓、肉等異常部位の検体採取に関すること。 17　化製場等に関する法律及び検査に伴う廃棄物等の適正処理に関すること。

＜諫早食肉衛生検査所　国見支所＞

所　属		分　　掌　　事　　務
支所	支所長	1　支所の総括に関すること。 2　支所職員の身分及び服務に関すること。 3　関係機関との調整に関すること。 4　庁舎等の維持管理に関すること。 5　備品の管理に関すること。 6　出勤簿の整理報告に関すること。 7　情報セキュリティに関すること。 8　処理頭数に関すること。
	検査担当	9　と畜検査に関すること。 10　獣畜の緊急措置に関すること。 11　支所職員の研修計画に関すること。 12　支所の庶務事務に関すること。 13　支所行事に関すること。 14　支所の事務分掌に属さないこと。 15　と畜場の衛生指導に関すること。 16　と畜検査の検印及び検印管理に関すること。 17　毒劇物の管理に関すること。 18　文書管理に関すること。 19　検査機器の管理に関すること。 20　微生物学的検査に関すること。 21　病理学的検査に関すること。 22　検査所の精度管理に関すること。 23　理化学的検査に関すること。 24　試薬品等の管理に関すること。 25　申請書・各種証明に関すること。 26　病因分類のフィードバックに関すること。 27　一般・医療廃棄物等の管理に関すること。 28　消耗品の管理に関すること。 29　と畜検査の統計処理並びに報告に関すること。

＜諫早食肉衛生検査所　川棚支所＞

所　属		分　　掌　　事　　務
支所	支所長	1　支所の総括に関すること。 2　支所職員の身分及び服務に関すること。 3　関係機関との調整に関すること。 4　庁舎等の維持管理に関すること。 5　備品の管理に関すること。 6　出勤簿の整理報告に関すること。 7　情報セキュリティに関すること。 8　処理頭数に関すること。
	検査担当	9　と畜検査に関すること。 10　獣畜の緊急措置に関すること。 11　支所職員の研修計画に関すること。 12　支所の庶務事務に関すること。 13　支所行事に関すること。 14　支所の事務分掌に属さないこと。 15　と畜検査の検印及び検印管理に関すること。 16　毒劇物の管理に関すること。 17　文書管理に関すること。 18　と畜場の衛生指導に関すること。 19　検査機器の管理に関すること。 20　病理学的検査に関すること。 21　試薬品等の管理に関すること。 22　検査所の精度管理に関すること。 23　微生物学的検査に関すること。 24　病因分類のフィードバックに関すること。 25　と畜検査の統計処理並びに報告に関すること。 26　消耗品の管理に関すること。 27　一般・医療廃棄物等の管理に関すること。 28　申請書・各種証明に関すること。 29　理化学的検査に関すること。 30　化製場に関すること。

１３．主要検査機器

	品　　名	諫　早	国　見	川　棚
細菌検査関係	高圧蒸気滅菌器	○	○	○
	インキュベーター	○	○	○
	乾熱滅菌器	○	○	○
	ＰＣＲ機器一式		○	○
	リアルタイムＰＣＲ機器一式	○	○	○
	全温度培養器	○	○	○
	カンピロインキュベーター			○
	純水製造装置	○		○
	凍結保存容器	○		
	フリーザー	○	○	○
	バイオクリーンベンチ	○	○	○
	超低温バイオフリーザー	○		○
	ＡＴＢシステム（自動細菌検査装置）		○	
	上皿電子天秤	○	○	○
	顕微鏡	○	○	○
	実体顕微鏡	○		○
	位相差顕微鏡	○		
	ＡＴＰ測定器	○	○	○
病理検査関係	固定包埋装置		○	
	コールドトーム			○
	蛍光顕微鏡	○		○
	光学顕微鏡	○	○	○
	写真撮影装置（一式）	○	○	○
	顕微鏡写真撮影装置（一式）	○	○	○
	顕微鏡カラーテレビ	○	○	
	自動反転振盪器			○
	電気低温乾燥機	○		○
	パラフィン伸展器	○	○	○
	パラフィン水浴伸展器	○	○	○
	パラフィン溶融器	○	○	○
	固定用バイブレーター	○	○	
	パラフィンクリーナー			○
	大型滑走式ミクロトーム	○	○	
	卓上排気装置	○		
	卓上型プッシュプル換気装置	○		○
	真空自動固定包埋装置	○		
	パラフィン包埋ブロック作製装置	○		

	品　　名	諫　早	国　見	川　棚
理化学検査関係	蛋白計	○		
	冷却水循環装置	○		○
	ロータリーエバポレーター	○		○
	恒温槽	○	○	○
	マニホールド	○		○
	ｐＨメーター	○	○	○
	万能シェーカー	○		○
	ドラフトチャンバー	○		○
	低温恒温槽	○		○
	電気泳動装置（一式）		○	○
	アルミブロックヒーター	○	○	○
	arkrayスポットケムEZ	○		
	二波長クロマトスキャナ（一式）			○
	高速液体クロマトグラフ（一式）			○
	液体クロマトグラフ／タンデム質量分析装置	○		
	フォトダイオードアレイ			○
	電子分析天秤	○		○
	電子上皿天秤	○		○
	高速冷却遠心器	○	○	○
	ヘマトクリット遠心器	○		
	超高速ホモジナイザー	○	○	○
	テーブルトップ多本架遠心器	○		
	マイクロプレートリーダー（一式）			○
	超音波洗浄機	○	○	○
	超音波ピペット洗浄機	○	○	○
ＢＳＥ検査関係	マイクロプレートリーダー（一式）	○		
	卓上細胞破砕機	○		
共通	安全キャビネット	○	○	
	スライド映写機	○	○	
	フルカラープロジェクター	○	○	○
	デジタルカメラ	○	○	○

事業の概要

１．検査業務の概要

＜諫早食肉衛生検査所＞

１　と畜検査頭数

令和7年度の検査頭数は牛5,840頭、豚172,376頭の計178,216頭、前年比99.3%であった。

２　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

牛19頭、豚57頭の計76頭で全部廃棄率0.04%、前年に比べ0.01%の減少、廃棄疾病は牛では牛伝染性リンパ腫、敗血症、膿毒症、尿毒症、黄疸、豚では膿毒症、敗血症、豚丹毒であった。

イ）一部廃棄

牛2,105頭、豚112,792頭の計114,897頭で一部廃棄率64.4％、前年に比べ4.0％の減少、主な疾病は牛では肝膿瘍、膀胱炎、肺炎、肝包膜炎、胸膜炎が多く、豚ではMPS型肺炎、胸膜炎、寄生虫性肝炎、横隔膜炎、間質性肝炎が多かった。

３　精密検査状況

剖検所見で判定が困難なものについては細菌学的、病理学的あるいは理化学的検査を実施し、総合判断により的確な行政措置を行った。160頭の精密検査を実施し、76頭が全部廃棄処分となり、また延べ検査件数は3,129件であった。

４　ＢＳＥ検査状況

検査実施なし。

＜諫早食肉衛生検査所 国見支所＞

１　と畜検査頭数

令和7年度の検査頭数は牛579頭、豚100,386頭、馬5頭、めん羊50頭の計101,020頭で、前年比101.3％であった。

２　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

牛41頭、豚276頭の計317頭で全部廃棄率0.31％、前年比0.03％増加した。主な疾病は牛では牛伝染性リンパ腫、敗血症、炎性産物による汚染、膿毒症、黄疸、豚では膿毒症、敗血症、白血病であった。

イ）一部廃棄

牛402頭、豚76,565頭、馬3頭、めん羊3頭の計76,970頭で一部廃棄率76.2％、前年に比べ12.8％減少した。主な疾病は牛では肝変性、肝包膜炎、心外膜炎、腹膜炎、豚ではMPS型肺炎、胸膜炎、肝変性であった。

３　精密検査状況

精密検査頭数は583頭、検査の結果317頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は2,877件であった。

４　ＢＳＥ検査状況

検査実施なし。

＜川棚食肉衛生検査所＞

１　と畜検査頭数

令和7年度の検査頭数は豚198,223頭で前年度比102.4％であった。

２　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

豚55頭で全部廃棄率0.03％、その原因疾病は敗血症、膿毒症、豚丹毒であった。

イ）一部廃棄

豚93,271頭で一部廃棄率47.1％、前年度に比べ0.6%減少、主な疾病は胸膜炎、MPS型肺炎、横隔膜炎であった。

３　精密検査状況

精密検査頭数は129頭、検査の結果55頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は2,447件であった。

＜五島保健所＞

１　と畜検査頭数

令和7年度の検査頭数は牛567頭、豚11,852頭の計12,419頭で前年度比94.4％であった。

２　と畜検査に基づく措置

ア）全部廃棄

牛6頭、豚11頭の計17頭が全部廃棄となり、全部廃棄率は0.14％だった。原因疾病は牛では牛伝染性リンパ腫、敗血症、豚では膿毒症、敗血症であった。

イ）一部廃棄

牛147頭、豚5,244頭の計5,391頭で一部廃棄率43.4%、前年度に比べ30.6％減少、主な疾病は牛ではその他の消化器疾患、肝包膜炎、皮下・筋肉出血、豚ではMPS型肺炎、間質性肝炎、心外膜炎であった。

３　精密検査状況

精密検査頭数は25頭で、検査の結果17頭が全部廃棄処分となり、延べ検査件数は474件であった。

４　ＢＳＥ検査状況

検査実施なし。

2. と畜検査の流れ

豚の検査の流れ

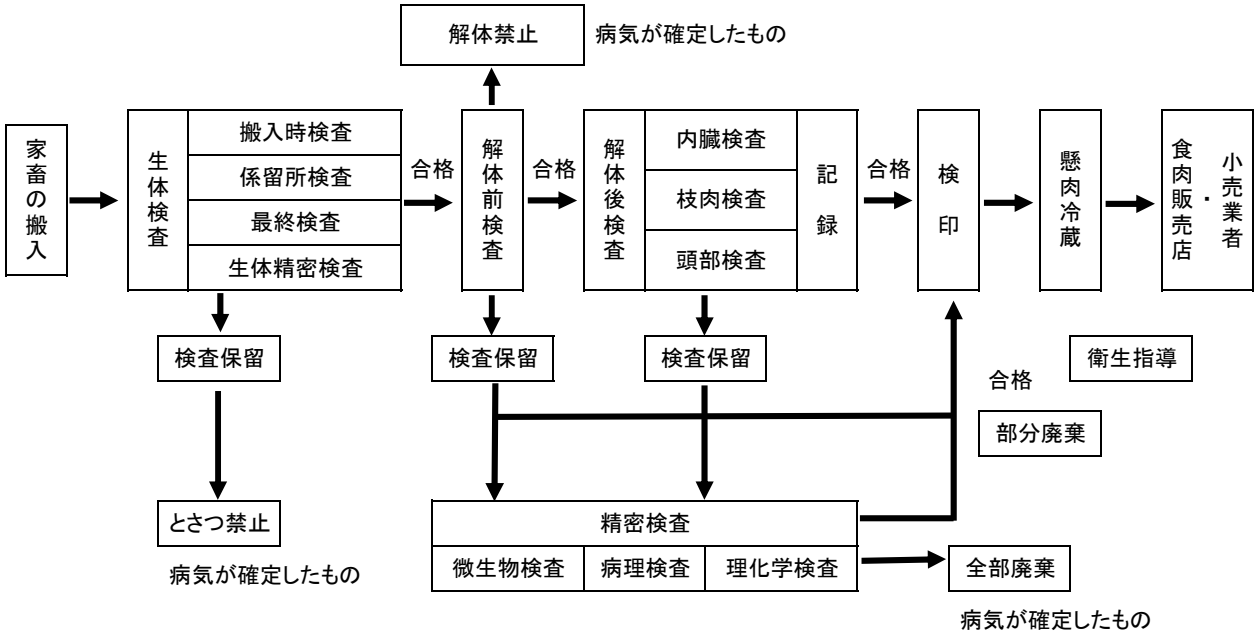

牛の検査の流れ

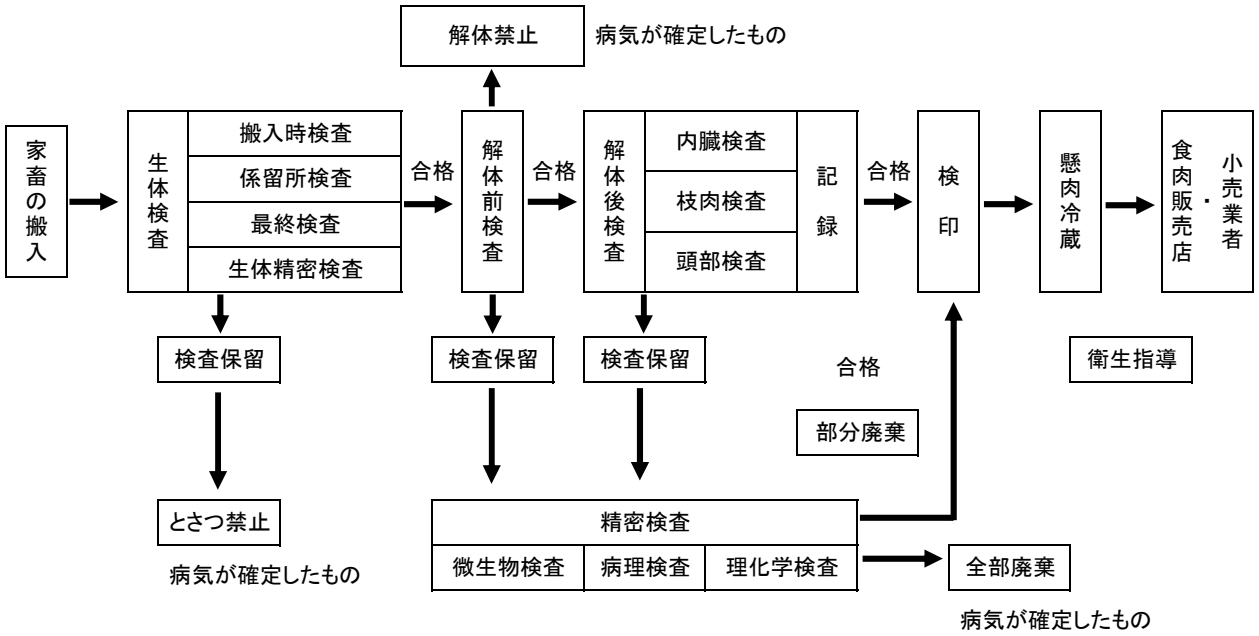

３．食肉衛生検査システム

と畜検査の効率化と集計作業の簡素化および生産者への検査データのフィードバックを目的に開発した。検査現場での入力データを Access のデータベース形式に変換後、帳票を Excel シートに出力することで、報告および他機関への情報提供が可能となっている。

◎食肉衛生検査システム概要

１）検査入力

①生体検査の結果をタブレット PC に入力すると、無線 LAN により解体検査現場（内臓、枝肉）のタブレット PC に送信され、入力内容を確認できる。

②１頭ずつタブレット PC に入力した解体検査（内臓）の結果は、控室閲覧用 PC に送信される。検査結果はリアルタイムでモニタリング可能である。

③検査終了後、結果を集計用 PC に取り込み日次処理を行う。

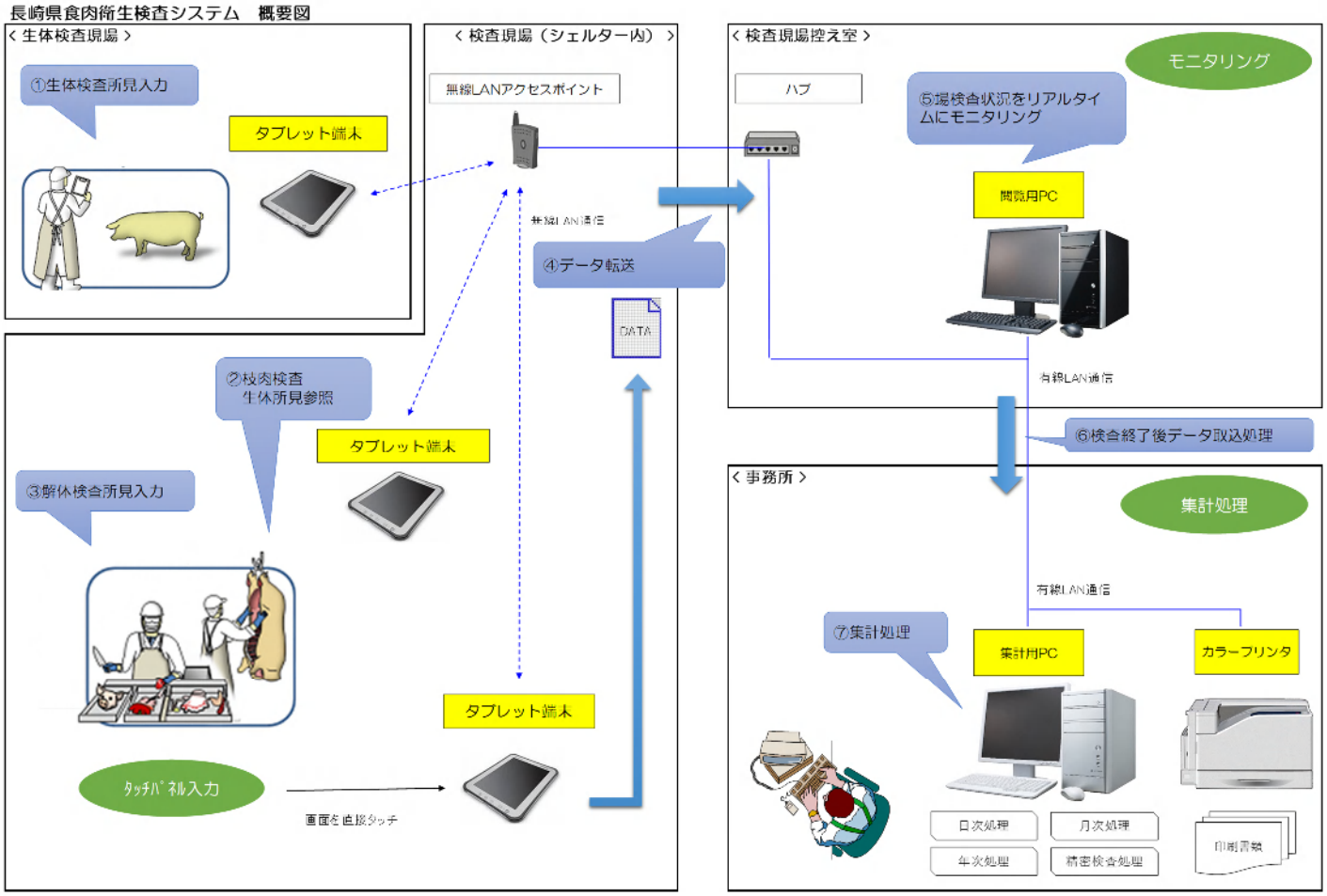

２）日次処理

①　集計用 PC に取り込んだ検査結果は個体ごとに追加、修正、削除できる。

②　検査日報、臓器廃棄通知書などの管理帳票を出力し、電子データにて報告する。

3）月次処理

① 月ごとの検査手数料集計表、産地別病因分類集計表などの管理帳票を出力し、電子データにて報告する。

② 生産者や診療機関等にフィードバックするための生産者病因分類集計表およびグラフの出力も可能である。

■■■ 生産者病因分類集計表 ■■■

PAGE : 1

令和7年3月分　　生産者名: ○○ファーム　　出力日: 令和7年4月10日 / と畜場: 長崎県△△食肉センター

検査日	検査頭数	肺炎 MPS	肺炎 MPS +	肺炎 MPS ++	肺炎 MPS +++	肺炎 ヘモフィルス肺炎	ヘモフィルス肺炎 出血型	ヘモフィルス肺炎 膿瘍型	胸膜炎	その他	実頭数	心外膜炎	間質性肝炎	肝寄生虫性炎	肝変性	大腸炎	小腸炎	増殖性腸炎	抗酸菌	皮下および筋肉膿瘍	胸腹膜 全内臓炎症	全部廃棄	廃棄無し
R7.3.5	108	37	33	4					3		39	1	21		4						1		49
R7.3.6	108	43	43								43	1	5		9								60
R7.3.10	106	32	32						3		34	2	16	1	7								67
R7.3.11	215	100	95	5					12		107	4	21		5	1							94
R7.3.12	107	2	2								2	1	10		1		1						90
R7.3.13	108	24	20	4					3		24	2	8		6	2							70
R7.3.17	107	14	12	2					2		15	2	8		2						1		81
R7.3.18	108	68	55	13					18		81	9	28								3		20
R7.3.19	108	23	22	1					1		24		14		2	1							60
R7.3.24	106	54	45	7	2				5		56	2	10		7	2							49
R7.3.25	106	66	58	8					2		66	1	10		4	1							32
R7.3.26	108	46	38	8		1	1		5		50	1	19		4	6	5						42
R7.3.27	108	50	43	6	1				6		56	3	13		1	2							47
R7.3.28	106	27	21	6					3		30	6	8	1	6		1				1		69
R7.3.31	108	67	59	8					3		68	3	15		20	4							29
合計	1,717	653	578	72	3	1	1		66		695	38	206	2	78	19	7				6		859
(%)	—	38.0	33.7	4.2	0.2	0.1	0.1		3.8		40.5	2.2	12.0	0.1	4.5	1.1	0.4				0.3		50.0
先月のデータ																							
R7.2	1,834	704	633	61	10				99		780	42	324	9	62	4	8				9	1	830
(%)	—	38.4	34.5	3.3	0.5				5.4		42.5	2.3	17.7	0.5	3.4	0.2	0.4				0.5	0.1	45.3
前年同月のデータ																							
R6.3	2,151	756	706	50		2	2		66	1	805	68	184	7	130	24	14				13		1,117
(%)	—	35.1	32.8	2.3		0.1	0.1		3.1	0.0	37.4	3.2	8.6	0.3	6.0	1.1	0.7				0.6		51.9
前々年同月のデータ																							
R5.3	2,235	810	728	81	1	1	1		124		894	55	95	5	35	27	25	1		2	14		1,198
(%)	—	36.2	32.6	3.6	0.0	0.0	0.0		5.5		40.0	2.5	4.3	0.2	1.6	1.2	1.1	0.0		0.1	0.6		53.6

生産者名:　○○ファーム

出力日 :2025/5/27 PAGE :1

過去3年間の検査結果

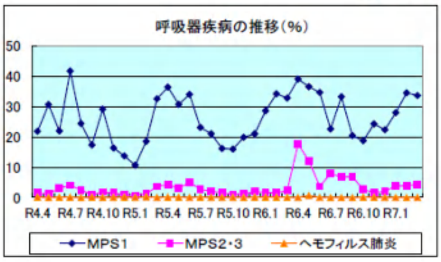

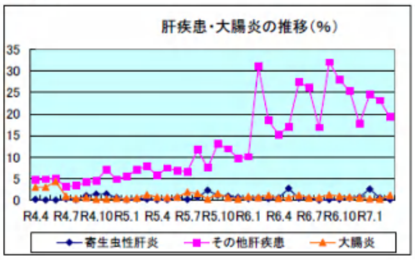

日本ﾌｰﾄﾞﾊﾟｯｶｰ㈱ 諫早工場 平均との比較(%)[3月分]

	廃棄なし	呼吸器疾患			肝疾患			大腸炎	抗酸菌症	内臓全炎症	全部廃棄
		MPS(ﾏｲｺﾌﾟﾗｽﾞﾏ)	ヘモフィルス	胸膜炎	間質性肝炎	寄生虫炎肝炎	肝変性				
○○ファーム	50.0%	38.0%	0.1%	3.8%	12.0%	0.1%	4.5%	1.1%	0.0%	0.3%	0.0%
搬入者平均	30.7%	32.6%	1.9%	20.5%	22.7%	13.9%	4.2%	1.9%	0.1%	1.7%	0.0%
順位 （44農場中）	7位	25位	21位	5位	10位	18位	28位	27位	1位	9位	1位

※疾病が少ないほど、順位は上位となります。

4）精密検査処理

① 保留獣畜の精密検査結果報告書（解体所見、微生物検査、病理検査等）を入出力できる。
② 生体検査結果、廃棄命令書、届出伝染病発生届も併せて出力される。
③ 結果報告書の印刷は行わず、電子データにて報告する。

5）そのほか

① 産地別生産者病因分類集計表など各種帳票の年度ごとの出力も可能である。
② 疾病名や生産者等の各種基礎データは随時、追加、修正可能である。

４．ＴＳＥ（伝達性海綿状脳症）対策

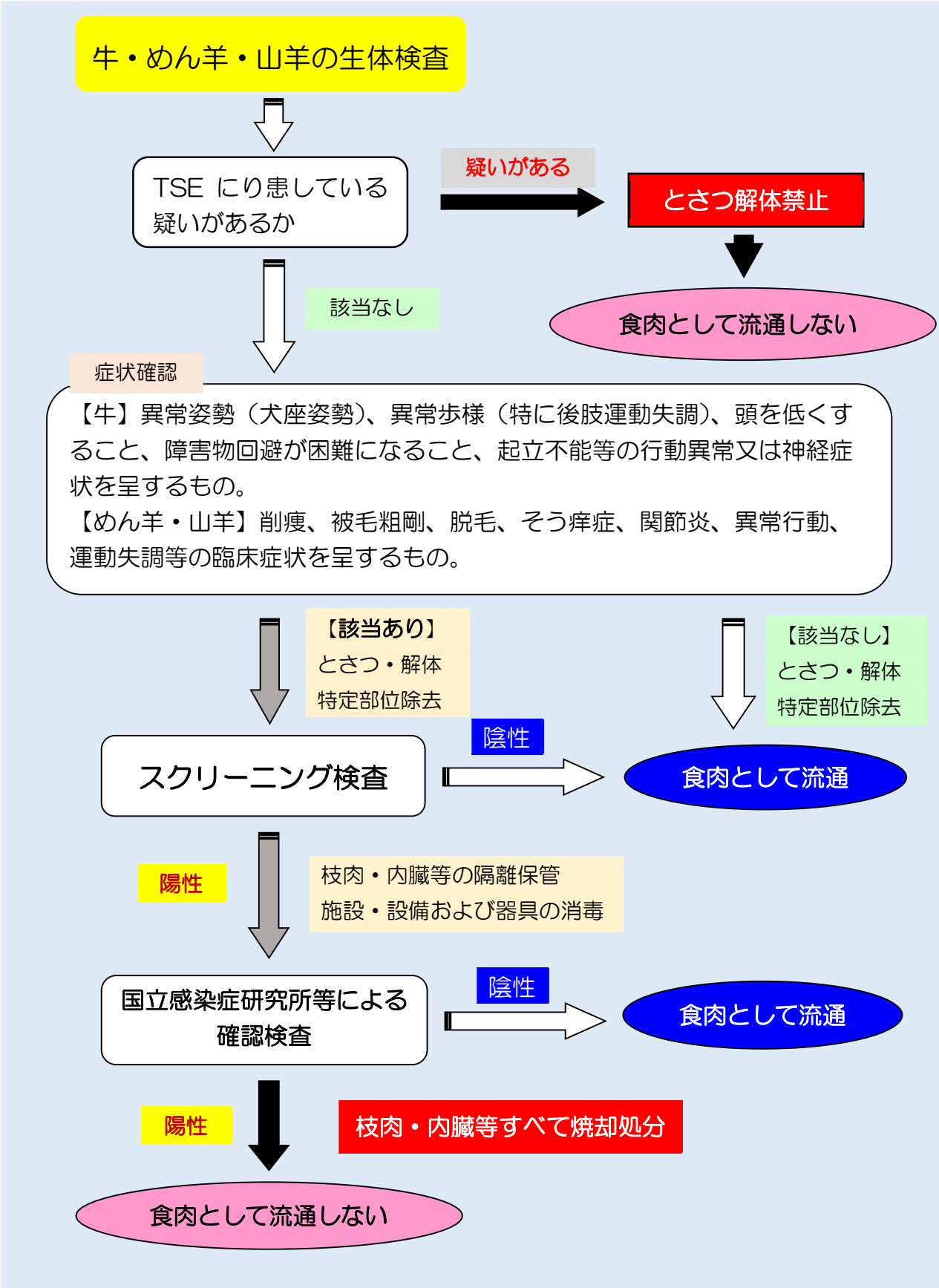

5. と畜検査頭数の推移（平成28年度～令和7年度）

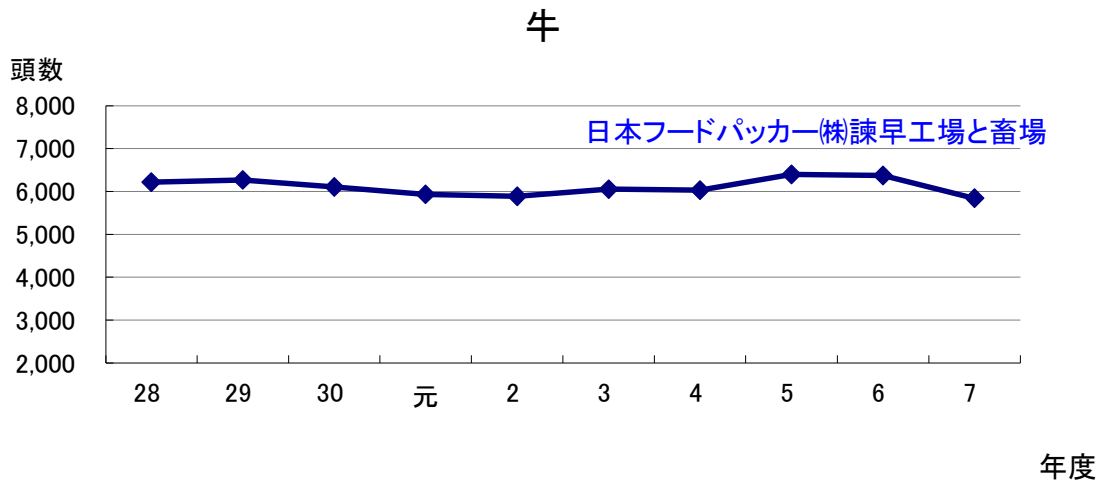

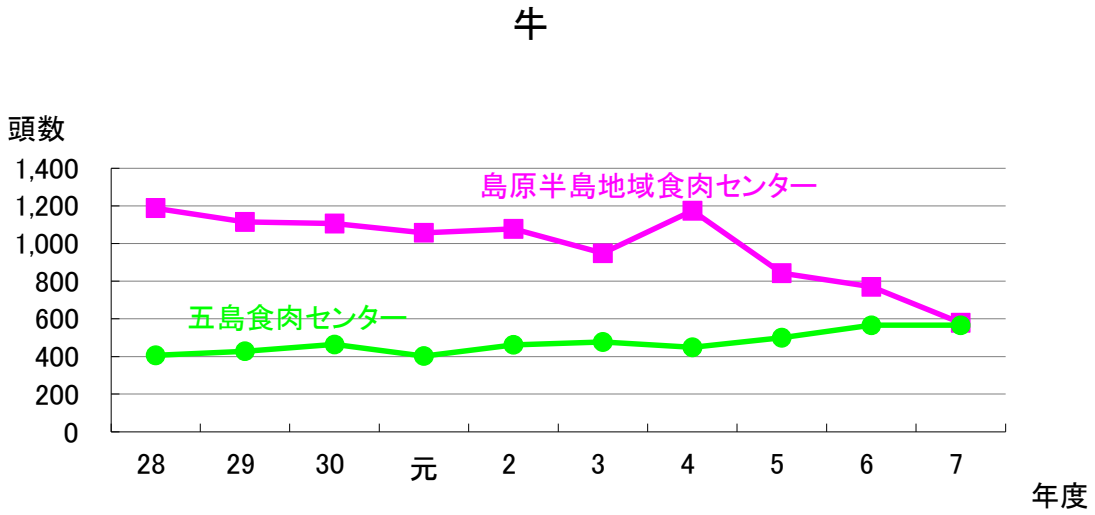

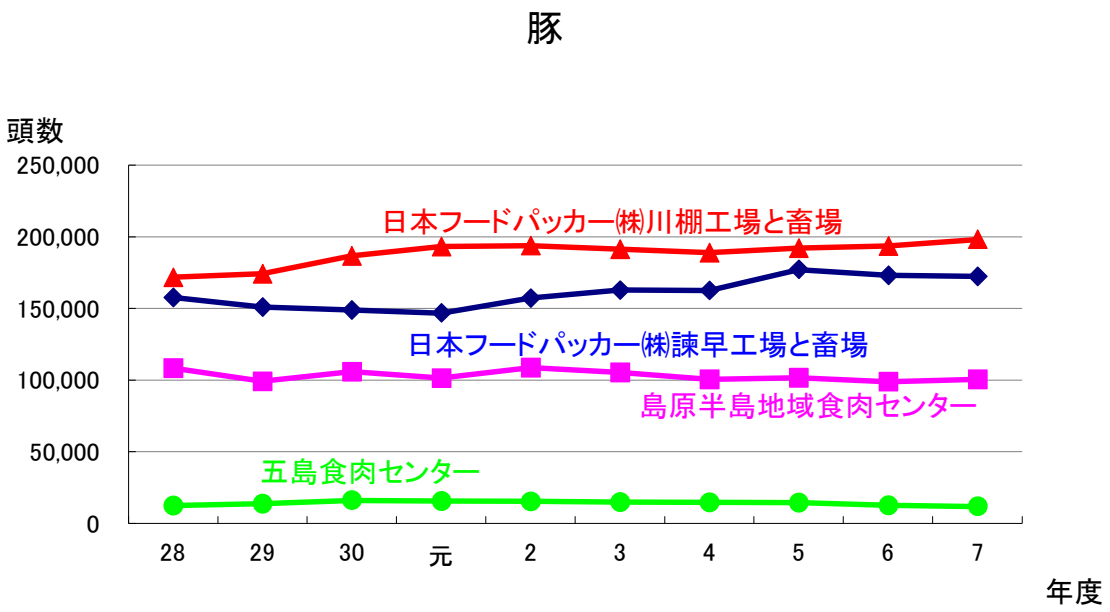

6．年度別と畜検査成績　（令和3年度～令和7年度）

と畜場	年度	総数 検査頭数	総数 禁止	総数 全部廃棄	総数 一部廃棄	牛 検査頭数	牛 禁止	牛 全部廃棄	牛 一部廃棄	とく 検査頭数	とく 禁止	とく 全部廃棄	とく 一部廃棄	馬 検査頭数	馬 禁止	馬 全部廃棄	馬 一部廃棄	豚 検査頭数	豚 禁止	豚 全部廃棄	豚 一部廃棄	めん羊 検査頭数	めん羊 禁止	めん羊 全部廃棄	めん羊 一部廃棄	山羊 検査頭数	山羊 禁止	山羊 全部廃棄	山羊 一部廃棄
諫早工場と畜場 日本フードパッカー㈱	3	168,842		57	86,749	6,053		11	2,040									162,789		46	84,709								
	4	168,612		56	88,902	6,032		10	1,537									162,580		46	87,365								
	5	183,638		74	111,737	6,396		18	1,621									177,242		56	110,116								
	6	179,429		82	122,775	6,372		20	1,609									173,057		62	121,166								
	7	178,216		76	114,897	5,840		19	2,105									172,376		57	112,792								
食肉センター 島原半島地域	3	106,353		280	67,786	948		55	717					12			1	105,353		225	67,061	40			7				
	4	101,665		311	69,541	1,175		50	882					13			4	100,414		261	68,648	61			7	2			
	5	102,541		250	70,634	843		33	644					11				101,636		217	69,986	51			4				
	6	99,758		277	88,782	771		35	609					10			1	98,925		242	88,169	52			3				
	7	101,020		317	76,973	579		41	402					5			3	100,386		276	76,564	50			3				
川棚工場と畜場 日本フードパッカー㈱	3	191,472		83	88,007													191,472		83	88,007								
	4	188,950		82	82,939													188,950		82	82,939								
	5	192,165		37	88,433													192,165		37	88,433								
	6	193,562		54	92,277													193,562		54	92,277								
	7	198,223		55	93,271													198,223		55	93,271								
五島食肉センター 五島市	3	15,411		58	7,369	477		6	268									14,934		52	7,101								
	4	15,087		32	8,605	449		4	209					1			1	14,637		28	8,396								
	5	14,826		26	10,018	500		8	232	1			1					14,325		18	9,785								
	6	13,152		29	9,729	567		6	307									12,585		23	9,422								
	7	12,419		17	5,391	567		6	147									11,852		11	5,244								
県立計	3	482,078		477	244,843	7,478		72	3,025					12			1	472,026		405	241,810	40			7				
	4	474,314		436	255,481	7,656		64	2,628					14			5	469,796		372	252,842	61			7	2			
	5	493,170		404	284,666	7,739		59	2,497	1			1	11				486,765		345	282,164	51			4				
	6	485,901		443	314,557	7,710		61	2,525					10			1	482,790		382	312,028	52			3				
	7	489,878		465	290,532	6,986		66	2,654					5			3	482,837		399	287,871	50			3				

7. と畜場別全廃棄状況(令和3年度～令和7年度)

(牛)

病　名	と　畜　場	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
膿　毒　症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	2		3	1	4
	島原半島地域食肉センター	9	6	4	2	1
	五島食肉センター			2	3	
敗　血　症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	4	4	5	1	4
	島原半島地域食肉センター	12	11	8	5	9
	五島食肉センター	2	3			2
尿　毒　症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場				1	3
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター		1			
黄　　疸	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場			3	4	2
	島原半島地域食肉センター	1			1	1
	五島食肉センター			1		
水　　腫	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター	1				
腫　　瘍	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場			1		
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター	2				
中 毒 諸 症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
牛 伝 染 性 リ ン パ 腫	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	5	6	6	13	6
	島原半島地域食肉センター	33	33	21	25	27
	五島食肉センター	1		5	3	4
炎　　症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
変　　性	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	五島食肉センター					
そ　の　他	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター				2	3
	五島食肉センター					
計	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	11	10	18	20	19
	島原半島地域食肉センター	55	50	33	35	41
	五島食肉センター	6	4	8	6	6
検 査 頭 数	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	6,053	6,032	6,396	6,372	5,840
	島原半島地域食肉センター	948	1,175	843	771	579
	五島食肉センター	477	449	500	567	567
廃　棄　率 (　%　)	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	0.18	0.17	0.28	0.31	0.33
	島原半島地域食肉センター	5.80	4.26	3.91	4.54	7.08
	五島食肉センター	1.26	0.89	1.60	1.06	1.06

（豚）

病　名	と　畜　場	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
豚　丹　毒	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場		1	4	3	6
	島原半島地域食肉センター	2	2	2	3	
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	2	13	2	2	1
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー					
サルモネラ症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー					
膿　毒　症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	27	27	12	22	27
	島原半島地域食肉センター	111	154	136	165	206
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	51	37	5	10	7
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー	9	12	8	16	6
敗　血　症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	18	17	39	37	24
	島原半島地域食肉センター	107	100	77	72	70
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	29	32	30	42	47
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー	43	15	10	7	5
尿　毒　症	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー					
黄　疸	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター	2			1	
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー					
水　腫	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー					
腫　瘍	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場		1	1		
	島原半島地域食肉センター	1	4	1	1	
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー					
白　血　病	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	1				
	島原半島地域食肉センター	2	1	1		1
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	1				
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー		1			
そ　の　他	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場					
	島原半島地域食肉センター					
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場					
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー					
計	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	46	46	56	62	57
	島原半島地域食肉センター	225	261	217	242	277
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	83	82	37	54	55
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー	52	28	18	23	11
検査頭数	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	162,789	162,580	177,242	173,057	172,376
	島原半島地域食肉センター	105,353	100,414	101,636	98,925	100,386
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	191,472	188,950	192,165	193,562	198,223
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー	14,934	14,637	14,325	12,585	11,852
廃棄率（％）	日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03
	島原半島地域食肉センター	0.21	0.26	0.21	0.24	0.28
	日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場	0.04	0.04	0.02	0.03	0.03
	五　島　食　肉　セ　ン　タ　ー	0.35	0.19	0.13	0.18	0.09

８．病因分類集計表（牛）

＜日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場＞

	地区	長崎市	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	西海市	雲仙市	南島原市	県内合計	熊本県	大分県	鹿児島県	県外合計	総計
	検査頭数 / 病変名	9	235	374	271	102	3	1,837	2,016	4,847	396	585	12	993	5,840
呼吸器系	肺気腫		1	3	3	4		6	18	35	11	8		19	54
	肺炎		2	16	17	8		58	129	230	17	9	1	27	257
	胸膜炎		1	23	7	9	1	45	90	176	19	12	1	32	208
	横隔膜炎		1	6	2	4		14	22	49	3	4		7	56
	その他							1		1					1
循環器系	心外膜炎		1	7	2	5		19	34	68	10	8		18	86
	心筋炎														
	心筋変性			2	1	1		2	8	14	1	3		4	18
	脾包膜炎			1	1	3		7	6	18	1	2		3	21
	リンパ節炎							2		2		1		1	3
	その他		1			5		2	3	11		1		1	12
消化器系	肝炎		3	5	3	4		14	20	49	6	11		17	66
	肝包膜炎		1	21	3	7		57	101	190	8	18	3	29	219
	肝膿瘍	1	5	34	3	8		122	81	254	29	81		110	364
	胆管炎		3	4	3			17	24	51	1	7	1	9	60
	肝蛭症											2		2	2
	肝富脈斑							18	1	19					19
	肝変性		2	6	4	6		23	42	83	5	18	1	24	107
	第１胃炎														
	第２胃炎			2				1	1	4		1		1	5
	第３胃炎			1					2	3		1		1	4
	第４胃炎			1				1		2		1		1	3
	小腸炎							9	7	16	4	2		6	22
	大腸炎		2		3	2		6	9	22	3	3		6	28
	腹膜炎			1	1	3		11	10	26	1	3		4	30
	その他	1	20	36	38	11		281	343	730	15	31	2	48	778
泌尿器系	腎炎		4	14	5	4		42	53	122	15	10	1	26	148
	腎盂炎			1						1					1
	腎結石			1	1			17	1	20		1		1	21
	腎梗塞														
	腎の変性										2	3		5	5
	膀胱炎	1	9	41	5	2		214	24	296	1	11	1	13	309
	膀胱結石		3	24	3			143	8	181		11		11	192
	子宮炎			1				2		3					3
	妊娠子宮							3		3					3
	乳房炎			1					2	3					3
	その他				1			4	1	6	1	1		2	8
運動器系	皮下・筋肉出血		2	1	3			4	7	17		1		1	18
	皮下・筋肉膿瘍							3	3	6	1	1		2	8
	関節炎					4		3	6	13		2		2	15
	その他		1	2	2	6		8	16	35					35
その他	放線菌病							1		1					1
	脂肪壊死		13	1	5	1	1	20	25	66		7		7	73
	腫瘍								2	2					2
	その他							2	3	5					5
全部廃棄	膿毒症							2		2	2			2	4
	敗血症					1		2		3		1		1	4
	尿毒症							3		3					3
	黄疸					1		1		2					2
	水腫														
	腫瘍														
	牛伝染性リンパ腫							5	1	6					6
	中毒諸症														
	その他														

病因分類集計表（牛）

＜島原半島地域食肉センター＞

	地区	佐世保市	島原市	諫早市	大村市	雲仙市	南島原市	県内計	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	県外計	総計
	検査頭数	14	111	34	5	137	229	530	-	5	44		49	579
呼吸器系	肺気腫	2	11	3		14	19	49		2	10		12	61
	肺炎		4			5	11	20						20
	胸膜炎	2	18	4	1	21	21	67			4		4	71
	横隔膜炎	2	18	4	1	13	18	56			3		3	59
	その他		1				1	2						2
循環器系	心外膜炎	2	19	5	1	24	30	81			6		6	87
	心筋炎													
	心筋変性		2			2	10	14						14
	脾包膜炎	2	16	4	1	20	28	71			5		5	76
	リンパ節炎													
	その他	1	1			2	2	6						6
消化器系	肝炎			3		3	3	9						9
	肝包膜炎	5	23	6	1	27	28	90			6		6	96
	肝膿瘍	2	1	2		3	3	11			1		1	12
	胆管炎	1					4	5						5
	肝蛭症													
	肝富脈斑	3	12	4	1	12	24	56		1	5		6	62
	肝変性	4	13	5		14	43	79		1	7		8	87
	第1胃炎						2	2						2
	第2胃炎						2	2						2
	第3胃炎						1	1						1
	第4胃炎													
	小腸炎		9	3		8	20	40			2		2	42
	大腸炎		3	1		8	15	27			3		3	30
	腹膜炎	2	19	4	1	23	31	80			5		5	85
	その他		4			2	7	13						13
泌尿器系	腎炎	3	9	2		11	34	59			2		2	61
	腎盂炎					2	1	3						3
	腎結石													
	腎梗塞		2	1		4	9	16			2		2	18
	腎の変性		3	2		7	11	23			5		5	28
	膀胱炎	2	16	4	1	19	27	69			5		5	74
	膀胱結石													
	子宮炎		4	1		5	15	25			1		1	26
	妊娠子宮		2		1	9	7	19			1		1	20
	乳房炎					3		3						3
	その他	2	3	1		7	8	21			3		3	24
運動器系	皮下・筋肉出血	1	4	2		5	8	20			1		1	21
	皮下・筋肉膿瘍					2	2	4			1		1	5
	関節炎													
	その他		7	2		9	9	27						27
その他	放線菌病													
	脂肪壊死													
	腫瘍													
	その他													
全部廃棄	膿毒症		1					1						1
	敗血症		1	1			6	8			1		1	9
	尿毒症													
	黄疸					1		1						1
	水腫													
	腫瘍													
	中毒諸症													
	牛伝染性リンパ腫		6	1		6	12	25			2		2	27
	その他		2				1	3						3

病因分類集計表

＜五島食肉センター＞

（牛）

	地区	五島市
	検査頭数	567
	病変名	
呼吸器系	肺気腫	1
	肺炎	7
	胸膜炎	6
	横隔膜炎	5
	その他	
循環器系	心外膜炎	9
	心筋炎	
	心筋変性	
	脾包膜炎	4
	脾腫	
	リンパ節炎	
	その他	2
消化器系	肝炎	6
	肝包膜炎	17
	肝膿瘍	10
	胆管炎	
	肝蛭症	
	肝富脈斑	9
	肝変性	7
	第1胃炎	
	第2胃炎	2
	第3胃炎	
	第4胃炎	
	小腸炎	8
	大腸炎	6
	腹膜炎	5
	その他	63
泌尿器系	腎炎	3
	腎盂炎	1
	腎結石	
	腎梗塞	
	腎の変性	
	膀胱炎	4
	膀胱結石	
	子宮炎	1
	妊娠子宮	1
	乳房炎	
	その他	5
運動器系	皮下・筋肉出血	13
	皮下・筋肉膿瘍	5
	関節炎	
	その他	6
その他	放線菌病	1
	脂肪壊死	10
	腫瘍	
全部廃棄	膿毒症	
	敗血症	2
	尿毒症	
	黄疸	
	水腫	
	腫瘍	
	中毒諸症	
	牛伝染性リンパ腫	4
	その他	

（豚）

	地区	五島市	新上五島町	総計
	検査頭数	11,844	8	11,852
	病変名			
呼吸器系	ＭＰＳ型肺炎	3,172		3,172
	ヘモフィルス型肺炎	82		82
	肺膿瘍	30		30
	その他肺炎			
	肺虫症			
	胸膜炎	748		748
	横隔膜炎	284		284
	その他	4		4
循環器系	心外膜炎	751		751
	心筋炎	6		6
	脾包膜炎	103		103
	リンパ節炎			
	その他	36		36
消化器系	胃炎	106		106
	小腸炎	50		50
	大腸炎	90	1	91
	豚赤痢様腸炎	3		3
	ミコ腸炎			
	腸うっ血			
	腹膜炎	109		109
	寄生虫性肝炎	57		57
	間質性肝炎	1,122		1,122
	肝硬変			
	肝包膜炎	583		583
	肝変性	118		118
	膵臓水腫	3		3
	その他	87		87
泌尿器系	嚢胞腎	9		9
	腎梗塞			
	出血性腎炎	1		1
	間質性腎炎			
	その他の腎炎	2		2
	子宮炎			
	妊娠子宮	1		1
	膀胱炎			
	その他	1		1
運動器系	皮下・筋肉出血	9		9
	皮下・筋肉膿瘍	28		28
	関節炎	6		6
	その他			
その他	萎縮性鼻炎			
	ヘルニア	5		5
	腫瘍			
全部廃棄	豚丹毒			
	トキソプラズマ病			
	膿毒症	6		6
	敗血症	5		5
	尿毒症			
	黄疸			
	水腫			
	腫瘍			
	中毒諸症			
	白血病			
	その他			

病因分類集計表(豚)

＜日本フードパッカー㈱諫早工場と畜場＞

	地区	島原市	諫早市	五島市	雲仙市	南島原市	県内合計	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	県外合計	総計
	検査頭数 / 病変名	14,452	8,741	28,853	23,032	10,031	85,109	17,561	22,577	33,328	9,341	1,610	2,850	87,267	172,376
呼吸器系	MPS型肺炎	6,247	3,312	13,818	9,018	3,570	35,965	3,010	9,982	14,052	2,041	857	1,494	31,436	67,401
	ヘモフィルス型肺炎	384	440	73	842	213	1,952	50	467	947	24	19	18	1,525	3,477
	肺膿瘍	68	39	13	161	25	306	6	60	231	8	3	3	311	617
	その他肺炎	129	95	81	340	120	765	94	244	292	15	22	26	693	1,458
	肺虫症														
	胸膜炎	4,933	1,852	1,631	5,778	1,834	16,028	912	5,486	7,253	474	483	903	15,511	31,539
	横隔膜炎	2,459	915	593	3,125	968	8,060	353	2,779	3,604	217	233	431	7,617	15,677
	その他	12	6	1	10	3	32	17	18	18	9	2		64	96
循環器系	心外膜炎	1,485	604	851	2,067	839	5,846	732	2,213	2,365	292	168	379	6,149	11,995
	心筋炎	1		1	2		4		5		1			6	10
	脾包膜炎	563	256	221	455	287	1,782	345	680	654	106	34	79	1,898	3,680
	リンパ節炎	1					1			1				1	2
	その他	19	10	17	12	12	70	12	12	38	1	3	3	69	139
消化器系	胃炎	566	258	221	457	287	1,789	345	680	654	105	34	80	1,898	3,687
	小腸炎	215	95	143	120	138	711	291	169	233	17	4	7	721	1,432
	大腸炎	512	265	294	147	318	1,536	586	269	485	61	3	14	1,418	2,954
	豚赤痢様腸炎	10			3	14	27			3				3	30
	ミコ腸炎	7	23	1	4	1	36	7	19	201	1	1		229	265
	腸うっ血														
	腹膜炎	772	304	327	534	367	2,304	444	797	836	135	42	90	2,344	4,648
	寄生虫性肝炎	248	3,352	117	1,164	75	4,956	210	7,036	12,168	1,286	8	10	20,718	25,674
	間質性肝炎	1,549	701	854	3,091	1,191	7,386	1,511	1,598	2,871	552	122	111	6,765	14,151
	肝硬変	1			2		3	1		2				3	6
	肝包膜炎	1,195	457	1,095	1,786	782	5,315	624	1,470	1,620	252	95	225	4,286	9,601
	肝変性	217	130	384	482	221	1,434	716	679	1,121	129	46	45	2,736	4,170
	膵臓水腫					1	1			1				1	2
	その他	11	14	20	43	24	112	16	24	56	8	6	2	112	224
泌尿器系	嚢胞腎														
	腎梗塞														
	出血性腎炎									1				1	1
	間質性腎炎														
	その他の腎炎														
	子宮炎	1	1				2		1					1	3
	妊娠子宮	2			20		22			1	1			2	24
	膀胱炎	1	1				2								2
	その他	1	2	2			5								5
運動器系	皮下・筋肉出血									1				1	1
	皮下・筋肉膿瘍			1			1	1	2	6	1		1	11	12
	関節炎				1		1		1					1	2
	その他														
その他	萎縮性鼻炎														
	ヘルニア			5	2	3	10		5	4				9	19
	腫瘍														
全部廃棄	豚丹毒					1	1		2	2	1			5	6
	トキソプラズマ病														
	膿毒症	6	3		1	5	15			9	3			12	27
	敗血症	3	1	2	3	3	12		8	4				12	24
	尿毒症														
	黄疸														
	水腫														
	腫瘍														
	白血病														
	中毒諸症														
	その他														

病因分類集計表(豚)

＜島原半島地域食肉センター＞

	地区	長崎市	島原市	諫早市	大村市	五島市	西海市	雲仙市	南島原市	県内計	島根県	愛媛県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	県外計	総計
	検査頭数 / 病変名	48	25,743	399	2,448	4,637	1,071	31,786	8,788	74,920	202	11,041	1,301	1,183	445	11,188	106	25,466	100,386
呼吸器系	MPS型肺炎	8	7,820	33	498	1,717	155	10,665	2,707	23,603	13	4,242	115	171	79	2,508	23	7,151	30,754
	ヘモフィルス型肺炎		872	1	45	20	41	807	278	2,064		132	20	16	1	419	1	589	2,653
	肺膿瘍		28	1		1	20	18	3	71		5		18	4	64		91	162
	その他肺炎													1				1	1
	肺虫症																		
	胸膜炎	13	7,546	202	994	847	501	9,183	875	20,161	59	3,151	337	447	225	4,182	78	8,479	28,640
	横隔膜炎	6	1,310	75	101	89	365	1,560	408	3,914	49	817	217	236	110	458	34	1,921	5,835
	その他																		
循環器系	心外膜炎	8	2,062	90	161	151	394	2,484	492	5,842	55	1,634	238	284	130	796	47	3,184	9,026
	心筋炎							1	1	2				1				1	3
	脾包膜炎	6	924	82	77	59	307	1,072	221	2,748	51	313	213	207	97	363	34	1,278	4,026
	リンパ節炎																		
	その他		115	6	6	17	3	104	34	285		51	8	15	5	71	1	151	436
消化器系	胃炎	6	920	82	75	58	307	1,067	223	2,738	51	315	214	211	97	363	36	1,287	4,025
	小腸炎	1	873	21	177	216	33	1,097	96	2,514	3	541	25	25	15	462	4	1,075	3,589
	大腸炎	2	2,131	50	73	45	69	4,163	80	6,613	3	313	124	50	27	572	3	1,092	7,705
	豚赤痢様腸炎		156	7	5		2	404	1	575		3		1	2	35	1	42	617
	ミコ腸炎		44		3			13	2	62		279	2			7		288	350
	腸うっ血																		
	腹膜炎	8	1,265	97	104	105	321	1,627	284	3,811	53	419	258	252	106	524	32	1,644	5,455
	寄生虫性肝炎	1	4,594	4	255	26	3	367	25	5,275		148	33	20	5	167	57	430	5,705
	間質性肝炎	17	1,793	42	130	194	112	2,893	1,220	6,401	47	1,079	283	173	23	936	4	2,545	8,946
	肝硬変																		
	肝包膜炎	11	2,352	119	177	281	371	3,445	1,043	7,799	61	1,043	382	425	119	996	36	3,062	10,861
	肝変性	8	1,720	84	151	365	214	3,100	228	5,870	13	1,874	186	210	116	2,355	7	4,761	10,631
	膵臓水腫		9		2	1	2	10	1	25		26	2					28	53
	その他		854	13	103	151	17	1,285	59	2,482	1	203	31	44	17	582	1	879	3,361
泌尿器系	嚢胞腎					1		2		3		4				2		6	9
	腎梗塞																		
	出血性腎炎			1						1									1
	間質性腎炎						1			1									1
	その他の腎炎																		
	子宮炎		21	6	4	14	11	21	10	87		3	7	8	5	38		61	148
	妊娠子宮		8	3	3	6	3	14	3	40	1		10	8		8		27	67
	膀胱炎		112	28	23	101	8	36	20	328			18	32	16	188		254	582
	その他		1							1				2		1		3	4
運動器系	皮下・筋肉出血		1				1			2									2
	皮下・筋肉膿瘍		1		1			1	2	5		1		1		2		4	9
	関節炎						2			2		1			3			4	6
その他	萎縮性鼻炎																		
	ヘルニア		1	2		1	1	1	2	8					1	3		4	12
	腫瘍																		
全部廃棄	豚丹毒																		
	トキソプラズマ病																		
	膿毒症		26	13	10		8	18	7	82	37	1	10	28	42	6		124	206
	敗血症		11		1		8	8	3	31	1	7	4	7	18		1	38	69
	尿毒症																		
	黄疸																		
	水腫																		
	腫瘍																		
	中毒諸症																		
	白血病						1			1									1
	その他																		

病因分類集計表（豚）

＜日本フードパッカー㈱川棚工場と畜場＞

	地区	大村市	松浦市	西海市	県内計	島根県	広島県	山口県	福岡県	佐賀県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	県外計	合計
	検査頭数	1,416	5,537	28,201	35,154	8,602	47,908	6,217	19	6,800	37,448	19,897	28,367	7,811	163,069	198,223
	病変名															
呼吸器系	ＭＰＳ型肺炎					133	1,502	2,587		1,323	11,577	4,350	9,615	1,410	32,497	32,497
	ヘモフィルス型肺炎					11	56	202		24	680	592	447	31	2,043	2,043
	肺膿瘍					1	30	3			51	33	28	6	152	152
	その他の肺炎						3				4	9	4		20	20
	肺虫症															
	胸膜炎					159	2,192	1,357	15	1,803	12,768	3,111	12,875	2,561	36,841	36,841
	横隔膜炎					95	954	1,071	10	991	8,622	2,341	7,833	2,187	24,104	24,104
	その他			1	1		2				2	1		1	6	7
循環器系	心外膜炎	52	325	1,665	2,042	338	1,205	283	7	475	3,193	759	3,515	633	10,408	12,450
	心筋炎			4	4		8				2	2	4	2	18	22
	脾包膜炎	8	30	300	338	40	404	62	3	108	918	205	711	334	2,785	3,123
	リンパ節炎															
	その他		2	17	19	41	377	2		4	58	15	47	20	564	583
消化器系	胃炎	8	30	302	340	38	398	63	3	108	925	208	724	333	2,800	3,140
	小腸炎	11	25	305	341	54	359	35		77	357	254	319	147	1,602	1,943
	大腸炎	11	19	272	302	43	371	30		50	496	396	158	318	1,862	2,164
	豚赤痢様腸炎	1		2	3		2				14	32		36	84	87
	ミコ腸炎	9		14	23		24	3			32	11	4		74	97
	腸うっ血															
	腹膜炎	8	36	362	406	84	590	73	3	124	1,101	284	823	385	3,467	3,873
	寄生虫性肝炎	14	7	201	222	4	76	1,491		51	3,103	160	1,964	4,903	11,752	11,974
	間質性肝炎	20	59	535	614	46	1,274	39		195	720	369	940	218	3,801	4,415
	肝硬変	1		3	4						1				1	5
	肝包膜炎	28	109	730	867	113	1,129	110	4	214	1,721	479	1,533	408	5,711	6,578
	肝変性	2	7	103	112	56	509	17		16	301	215	860	67	2,041	2,153
	膵臓水腫			18	18	7	208	1			22	3	26	10	277	295
	その他		9	98	107	32	190	28		56	117	72	161	14	670	777
泌尿器系	嚢胞腎															
	腎梗塞															
	出血性腎炎															
	間質性腎炎															
	その他の腎炎															
	子宮炎					1	1				1	1	1	1	6	6
	妊娠子宮			1	1	2		1		19	2	4	1	18	47	48
	膀胱炎															
	その他															
運動器系	皮下・筋肉出血															
	皮下・筋肉膿瘍															
	関節炎															
	その他															
その他	萎縮性鼻炎															
	ヘルニア					1	3								4	4
	腫瘍															
全部廃棄	豚丹毒												1		1	1
	トキソプラズマ病															
	膿毒症			1	1		1				3	1	1		6	7
	敗血症			7	7					11	6	2	20	1	40	47
	尿毒症															
	黄疸															
	水腫															
	腫瘍															
	中毒諸症															
	白血病															
	その他															

9. 精密検査集計表

＜諫早食肉衛生検査所＞

検査内容 / 検査項目		頭数	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査		その他	延検査件数	処置		
				鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性			全部廃棄	部分廃棄	とさつ禁止
敗血症	牛	6	44	61	103	110	12	6		4			1			54			345	4	2	
	とく																					
	豚	32	244	175	481	26	70	44	1							261			1,014	24	8	
	馬																					
膿毒症	牛	6	41	95	126		18	8								45			284	4	2	
	とく																					
	豚	84	290	112	466	18	41	37	4							402			1,043	27	57	
	馬																					
尿毒症	牛	7	24						3			3	6			45	48		105	3	4	
	とく																					
	豚																					
	馬																					
黄疸	牛	5	20						3				5			45			53	2	3	
	とく																					
	豚																					
	馬																					
全身性腫瘍	牛	2							1	2									3		2	
	とく																					
	豚	1	4						13	4						9			26		1	
	馬																					
牛伝染性リンパ腫	牛	8	63							44						72			116	6	2	
	とく																					
白血病	豚																					
	馬																					
枝肉抗菌性物質検査	牛	20	20													60	480		540			
	とく																					
	豚	16	16													48	384		432			
	馬																					
高度の変性	牛	1																			1	
	とく																					
	豚																					
	馬																					
トキソプラズマ病	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
豚丹毒	豚	7	34	20	43		11	8								54			128	6	1	
水腫	牛	1	6										3			9			12		1	
	とく																					
	豚																					
	馬																					
伝達性海綿状脳症	牛																					
	山羊																					
全身の炎症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
合計	牛	56	218	156	229	110	30	14	7	50		3	15			330	528		1,458	19	17	
	とく																					
	豚	140	588	307	990	44	122	89	18	4						774	384		2,643	57	67	
	馬																					
	山羊																					
総計		196	806	463	1,219	154	152	103	25	54		3	15			1,104	912		4,101	76	84	

精密検査集計表

＜諫早食肉衛生検査所国見支所＞

検査項目	検査内容	頭数	被検体数	細菌学的検査 鏡検	細菌学的検査 培養	細菌学的検査 生化学性状	細菌学的検査 PCR試験	細菌学的検査 同定菌株数	病理学的検査 組織	病理学的検査 細胞	血液学的検査	理化学的検査 定性	理化学的検査 定量	寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査 簡易	抗菌性物質検査 定性	その他	延検査件数	処置 全部廃棄	処置 部分廃棄	処置 とさつ禁止
敗血症	牛	9	46	35	44		2	2								54			135	9		
	とく																					
	豚	80	311	101	202		11	6								426			740	69	11	
	馬																					
膿毒症	牛	9	46	35	44		2	2								54			135	1		
	とく																					
	豚	444	689	37	152		6	6								1,284	2		1,481	206	238	
	馬																					
尿毒症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
黄　疸	牛	1	7	6	12	2	2					1				6			29	1		
	とく																					
	豚	2																			2	
	馬																					
全身性腫瘍	牛																					
	とく																					
	豚	2																			2	
	馬																					
牛伝染性リンパ腫	牛	28	207							142						162			304	27	1	
	とく																					
白血病	豚	1	10							6						6			12	1		
	馬																					
枝肉抗菌性物質検査	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
高度の変性	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
トキソプラズマ病	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
豚丹毒	豚	4	12		10											12			22		4	
水　腫	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
伝達性海綿状脳症	牛																					
	緬羊																					
中毒諸症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
その他	牛	3	10													18		1	19	3		
	とく																					
	豚																					
	馬																					
合　計	牛	50	316	76	100	2	6	4		142		1				294		1	622	41	1	
	とく																					
	豚	533	1,022	138	364		17	12		6						1,728	2		2,255	276	257	
	馬																					
総　計		583	1,338	214	464	2	23	16		148		1				2,022	2	1	2,877	317	258	

精密検査集計表

＜川棚食肉衛生検査所＞

検査項目 ＼ 検査内容		頭数	被検体数	細菌学的検査 鏡検	細菌学的検査 培養	細菌学的検査 生化学性状	細菌学的検査 PCR試験	細菌学的検査 同定菌株数	病理学的検査 組織	病理学的検査 細胞	血液学的検査	理化学的検査 定性	理化学的検査 定量	寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査 簡易	抗菌性物質検査 定性	その他	延検査件数	処置 全部廃棄	処置 部分廃棄	処置 とさつ禁止
敗血症	牛																					
	とく																					
	豚	66	483	441	1,196		124	118								364			2,125	47	19	
	馬																					
膿毒症	牛																					
	とく																					
	豚	60	91	45	170		14	14								72			301	7	53	
	馬																					
尿毒症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
黄疸	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
全身性腫瘍	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
牛伝染性リンパ腫	牛																					
	とく																					
白血病	豚																					
	馬																					
枝肉抗菌性物質検査	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
高度の変性	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
トキソプラズマ病	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
豚丹毒	豚	3	8	2	4		3	1								12			21	1	2	
水腫	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
全身の炎症	牛																					
	とく																					
	豚																					
	馬																					
合計	牛																					
	とく																					
	豚	129	582	488	1,370		141	133								448			2,447	55	74	
	馬																					
総計		129	582	488	1,370		141	133								448			2,447	55	74	

精密検査集計表

＜五島保健所＞

検査項目 ＼ 検査内容		頭数	被検体数	微生物学的検査 鏡検	微生物学的検査 培養	微生物学的検査 同定試験	微生物学的検査 同定菌株数	病理学的検査 組織	病理学的検査 細胞	血液学的検査	理化学的検査 定性	理化学的検査 定量	寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査 簡易	抗菌性物質検査 定性	その他	延検査件数	処置 全部廃棄	処置 部分廃棄	処置 とさつ禁止
敗血症	牛	2	11	8	14	8									12			42	2		
	とく																				
	豚	5	38	29	82	46	7								30			187	5		
	馬																				
膿毒症	牛																				
	とく																				
	豚	14	43	28	80	42	10								36			186	6	8	
	馬																				
尿毒症	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
黄疸	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
全身性腫瘍	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
牛伝染性リンパ腫	牛	4	43						35						24			59	4		
	とく																				
白血病	豚																				
	馬																				
枝肉抗菌性物質検査	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
高度の変性	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
トキソプラズマ病	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
豚丹毒	豚																				
水腫	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
伝達性海綿状脳症	牛																				
中毒諸症	牛																				
	とく																				
	豚																				
	馬																				
合計	牛	6	54	8	14	8			35						36			101	6		
	とく																				
	豚	19	81	57	162	88	17								66			373	11	8	
	馬																				
総計		25	135	65	176	96	17		35						102			474	17	8	

10．抗菌性物質残留検査状況 （令和3年度～令和7年度）

年度	検　査　所	種　別	検査頭数(A)	陽性数(B)	B／A×100%	備　考
3	諫　早	牛・馬	36			
		豚	175			
		鶏	15			
	国　見	牛・馬	63			
		豚	410	2	0.49	
	川　棚	豚	454			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛・馬	8			
		豚	67			
4	諫　早	牛・馬	39			
		豚	204			
		鶏	15			
	国　見	牛・馬	63			
		豚	404			
	川　棚	豚	339			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛・馬	6			
		豚	86			
5	諫　早	牛・馬	42			
		豚	94			
		鶏	15			
	国　見	牛・馬	57	1	1.75	
		豚	497	3	0.60	
	川　棚	豚	194			
		鶏卵	10			
	五島保健所	牛・馬	4			
		豚	57			
6	諫　早	牛・馬	46			
		豚	103			
		鶏	15			
		鶏卵	10			
	国　見	牛・馬	42			
		豚	276			
	川　棚	豚	137			
	五島保健所	牛・馬	6			
		豚	46	1	2.17	
7	諫　早	牛・馬	50	1	2.00	
		豚	139			
		鶏	30			
		鶏卵	10			
	国　見	牛・馬	47			
		豚	288	1	0.35	
	川　棚	豚				
	五島保健所	牛・馬	6			
		豚	31			

11. 調査研究集計表

＜諫早食肉衛生検査所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証(微生物試験)(牛、一般生菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験)(豚、一般生菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験)(牛、腸内細菌科菌群)	60		120															120	
外部検証(微生物試験)(豚、腸内細菌科菌群)	60		120															120	
外部検証(微生物試験)(鶏、一般生菌数)	60		480															480	
外部検証(微生物試験)(鶏、腸内細菌科菌群)	60		246															246	
内部精度管理検査(細菌数測定)	1		84															84	
残留抗菌性物質モニタリング検査	110													330		2,470		2,800	
添加回収試験(牛)	20															480		480	
妥当性評価試験(鶏卵)	10															70			
外部精度管理検査(動物用医薬品)	5															5		5	
病理標本作成(保留検査畜を除く)	11						15	1										16	
合　計	517		1,770				15	1						330		3,025		5,071	

＜諫早食肉衛生検査所国見支所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証(微生物試験)(牛:一般細菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験)(牛:腸内細菌科菌群数)	60		120															120	
外部検証(微生物試験)(豚:一般細菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験)(豚:腸内細菌科菌群数)	60		120															120	
内部精度管理(細菌数測定)	1		42															42	
調査研究(豚:一般細菌数及び腸内細菌科菌群数)	32		192	205														397	
合　計	273		1,194	205														1,399	

調査研究集計表

＜川棚食肉衛生検査所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証(微生物試験) (豚:一般細菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験) (豚:腸内細菌科菌群数)	60		120	20														140	
内部精度管理検査 (細菌数測定)	1		86															86	
合　計	121		566	20														586	

＜五島保健所＞

検査内容 / 検査項目	被検体数	微生物学的検査					病理学的検査		血液学的検査	理化学的検査		寄生虫学的検査	血清学的検査	抗菌性物質検査			その他の検査	延検査件数	備考
		鏡検	培養	生化学性状	PCR試験	同定菌株数	組織	細胞		定性	定量			簡易	定性	定量			
外部検証(微生物試験) (牛:一般細菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験) (牛:腸内細菌科菌群数)	60		120															120	
外部検証(微生物試験) (豚:一般細菌数)	60		360															360	
外部検証(微生物試験) (豚:腸内細菌科菌群数)	60		120															120	
内部精度管理 (細菌数測定)	1		42															42	
調査研究(豚:一般細菌数及び腸内細菌科菌群数)	15		80															80	

１２.検査業務管理

食品衛生検査施設における検査等の業務管理の実施については、「 食品衛生検査施設における製品検査等の業務管理要領 」（平成９年１月 16 日　衛食第８号）及び「 指定検査機関における製品検査の業務管理要領 」（平成８年５月 23 日　衛食第 138 号）にその取扱いが示されている。

これに基づき、平成 10 年度に食肉衛生検査所の検査業務管理要領を定め検査業務管理を実施している。

検査業務管理（抜粋）

（目　的）

第１条　この要領は、長崎県食肉衛生検査所において食品衛生法第 28 条第１項に基づいて収去した試験品の検査に関する業務の管理について具体的事項を定め、検査の信頼性確保を図ることを目的とする。

（検査の区分）

第２条　検査の区分は、理化学的検査、微生物学的検査の２区分とする。

（組織の構成）

第５条

組織図は、次頁「検査業務管理の組織図」参照。

（精度管理）

第 17 条（諫早）、第 19 条（川棚）　外部精度管理調査への参加

１．食品衛生法施行規則第 37 条第 3 号及び第 40 条第 3 号ロに規定する精度管理、並びに同規則第 37 条第４号及び第 40 条第３号ハに規定する外部精度管理調査の実施については、「 食品衛生検査施設等における検査等の業務の管理の実施について 」（平成９年４月１日　衛食第 117 号）により通知されている。

これに基づき、平成９年度から財団法人食品薬品安全センター秦野研究所による外部精度管理調査を実施している。

２．外部精度管理調査内容（理化学調査）

諫早食肉衛生検査所	残留動物用医薬品検査（スルファジミジン）

検査業務管理の組織図

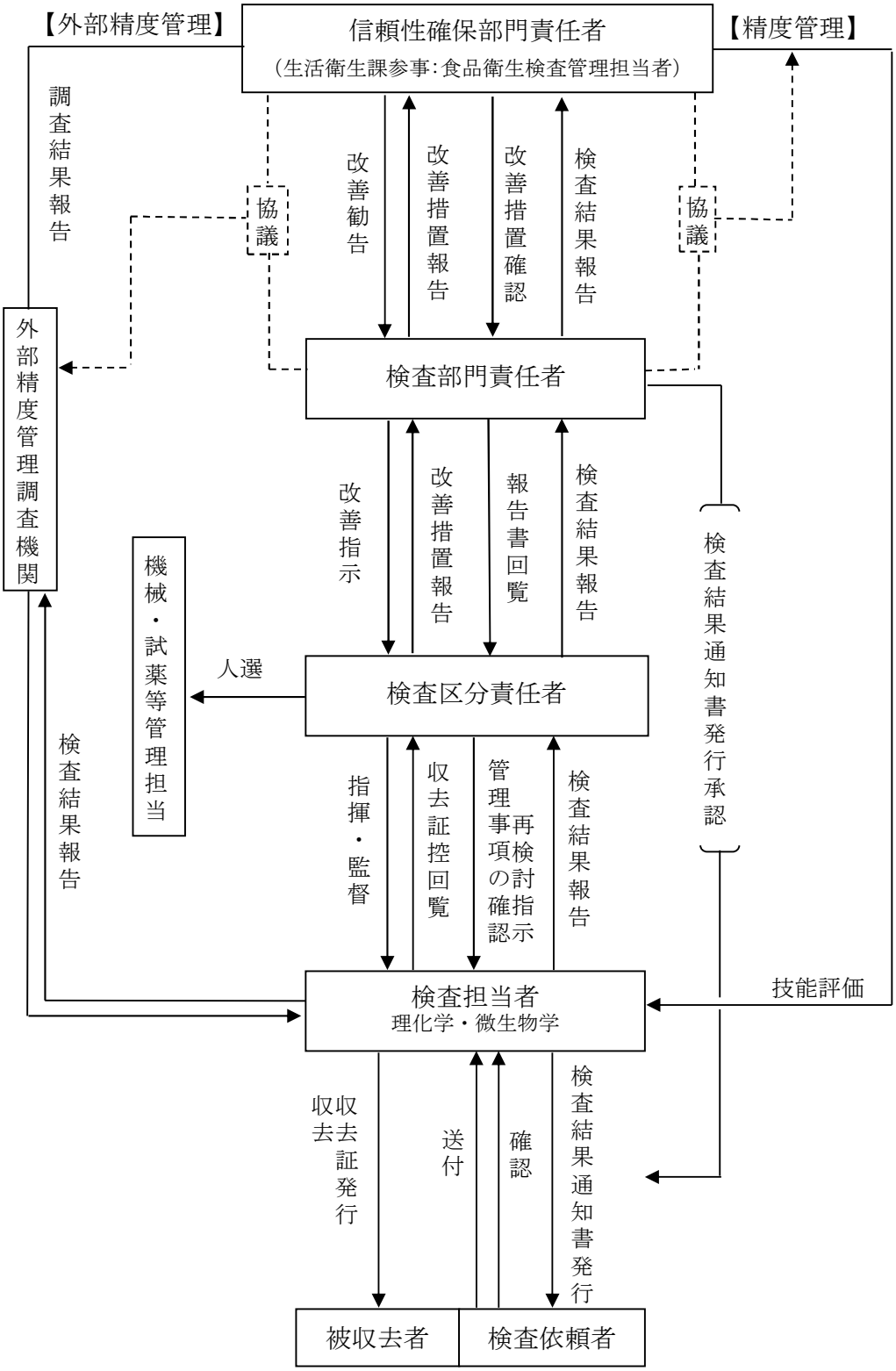
【外部精度管理】
信頼性確保部門責任者
（生活衛生課参事：食品衛生検査管理担当者）
【精度管理】
調査結果報告
協議
改善勧告
改善措置報告
改善措置確認
検査結果報告
協議
外部精度管理調査機関
検査部門責任者
改善指示
改善措置報告
報告書回覧
検査結果報告
検査結果通知書発行承認
機械・試薬等管理担当
人選
検査区分責任者
検査結果報告
指揮・監督
収去証控回覧
管理事項の確認
再検討指示
検査結果報告
技能評価
検査担当者
理化学・微生物学
収去
収去証発行
送付
確認
検査結果通知書発行
被収去者
検査依頼者

参　　考

１．クリーンミート推進事業　＜諫早食肉衛生検査所＞

(1)　事業概要

当検査所では平成２年に諫早地区クリーンミート推進協議会を設置し、と畜場に搬入する養豚業者に対して「と畜検査データの還元」及び「と畜場の衛生管理」の事業を行っている。

１．データ還元委員会は、と畜検査結果を基にして作成した家畜の疾病データを還元することにより、家畜の生産段階における疾病の予防に寄与している。

２．衛生対策委員会は、と畜場の施設・設備の整備や HACCP に基づく衛生管理の定着等、衛生的な作業を推進している。

(2)　令和７年度事業実績

１．クリーンミート推進協議会の開催（令和７年８月）

２．衛生対策委員会

①委員会の開催：１回

②点検記録表（SSOP 等）検証　：12 回

③衛生講習会：１回

３．データ還元委員会

①委員会の開催：1 回

②データの還元：45 生産者

③情報誌の発行：６回

④生産者データの提供先（家畜保健衛生所等）：15 件

諫早地区クリーンミート推進協議会

データ還元委員会

【データ還元事業】

１．と畜場搬入者及び生産者への情報還元に関すること

２．家畜の生産現場での疾病予防に関すること

３．と畜場搬入家畜の衛生に関すること

衛生対策委員会

【衛生対策事業】

１．と畜場内外の衛生管理に関すること

２．設備及び施設の改善に関すること

３．食肉の衛生及び汚染防止に関すること

４．衛生的な作業の推進に関すること

諫早地区クリーンミート推進協議会

家畜疾病予防・衛生対策

食肉衛生検査所

データ資料の提供

家畜保健衛生所
診療獣医師
農業関係団体
生産者団体

疾病データ

指導経過報告

データ還元委員会

指導

疾病データ

疾病データ

データ
還元依頼

指導依頼

と畜場設置者

生　産　者

施設の衛生管理

【構成】
食肉衛生検査所委員
と畜場設置者委員
【内容】
衛生対策協議

衛生対策委員会

報告

実施

食肉衛生検査所

と畜場設置者

２．食肉衛生推進事業　＜諫早食肉衛生検査所国見支所＞

（１）　事業概要

当所では、食肉衛生推進協議会を平成9年 10 月に設置し、食肉センターに搬入する養豚生産者に対して食肉検査データの還元及び当食肉センターの衛生管理に関する事業を実施してきた。

現在はデータ還元推進チームが食肉検査データの還元、情報発信、疾病情報のフィードバックを、HACCP 推進チームがと畜場 HACCP の外部検証、衛生講習会等を実施し、食肉の衛生の向上に努めている。

（２）　令和7年度事業実績

①　データ還元推進

食肉検査で得られた検査データの養豚生産者等への還元提供としては次のとおり。

データの還元：35 生産者

情報誌の発行：6回

生産者データの提供先（家畜保健衛生所等）：３か所

②　HACCP 推進

食肉センター関係者等への衛生教育や衛生管理に対する指導は次のとおり。

食肉センター作業員等への衛生講習会	1 回
場内監視	2 回

３．川棚食肉衛生推進協議会　＜川棚食肉衛生検査所＞

（1）　事業概要

当所では、食肉の安全性と衛生確保を目的としてクリーンミート事業を展開してきました。この事業をより具体化し、効果あるものにするため、事業の推進母体となる協議機関を設置することとし、川棚と畜場に関連する諸機関・団体が参集し、平成３年９月「川棚食肉衛生推進会議」を発足しました。また、平成 13 年５月同下部組織として「データ還元委員会」を設置し、と畜検査データのさらなる活用を行っています。

なお、川棚食肉衛生推進会議は、平成 21 年度から川棚食肉衛生推進協議会へと組織改正を行いました。

①　令和７年度事業は次のとおり

1. 推進協議会の会員募集と検査データ還元申し込み受付
2. 検査データの還元
   会員となった生産者又はその団体に生産者毎の検査データを毎月郵送
3. 食肉検査情報誌の配布
   検査に関する情報誌を作成し、会員に検査データと共に２か月に１回郵送
4. と畜場運営協議会の開催（令和８年３月１３日）

②　データ還元委員会

1. 事業
   １）食肉の生産性向上支援事業
   ２）食肉の安全性確保事業
   ３）食肉情報発信事業
2. 検査データの提供
   推進協議会会員より依頼を受けた指導機関（家畜保健衛生所・共済組合等）へ生産者の検査データを毎月郵送。
   - データの還元：47 生産者
   - 情報誌の発行：６回
   - 生産者データの提供先（家畜保健衛生所等）：15 か所
   - 搬入生産者平均との比較及び順位の提供（令和５年 10 月～）
   - 速報件数：０件
   - 特定疾病情報提供件数：０件
   - 相談・問い合わせ件数：１件

川棚食肉衛生推進協議会

データ還元委員会

生産者、診療獣医師、家畜保健衛生所、
日本フードパッカー㈱川棚工場、諫早食肉衛生検査所川棚支所

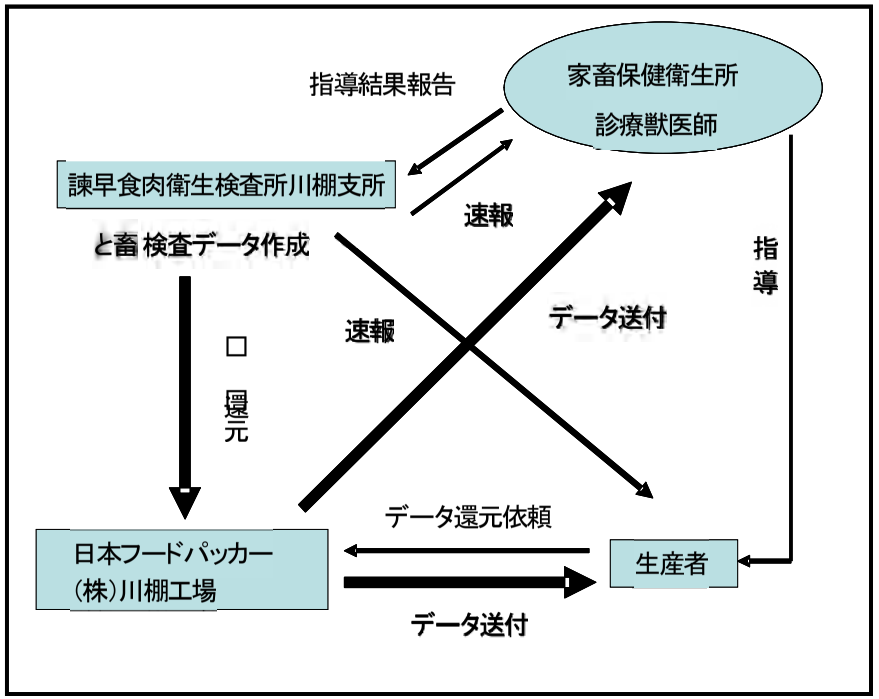

衛生対策委員会

日本フードパッカー㈱川棚工場、諫早食肉衛生検査所川棚支所

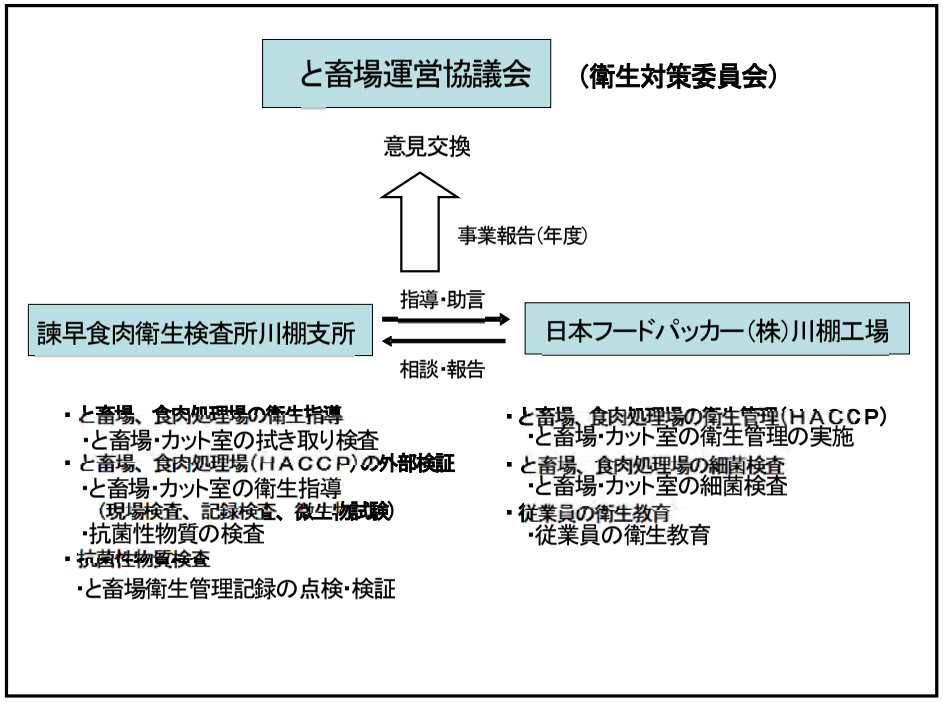

４．長崎県食肉衛生検査検討委員会

県下食肉衛生検査所の検査員で構成され、食肉衛生検査業務に係る諸問題について検討を加えることにより、食肉衛生検査業務の標準化を図っている。特に、精密検査業務については、技術的な課題や業務管理に関する課題など、多くの問題について検討を重ねている。

委員会内に以下の部会を設置し、協議、検討した内容を業務に反映させている。

① 病理部会
② 精密検査標準化部会
③ 理化学部会
④ 食肉衛生検査システム部会
⑤ 情報発信部会
⑥ HACCP 推進部会

長崎県食肉衛生検査検討委員会規約

１ 目 的

食肉衛生検査業務に関わる諸問題を検討し、技術及び知識の向上と円滑な業務の推進を計ることを目的とする。

２ 構 成

① 本会は、食肉衛生検査所、保健所並びに佐世保市に勤務すると畜検査員及び生活衛生課に勤務する職員の中から諫早食検・川棚食検各３名、国見支所２名、五島保健所１名、佐世保市食検２名及び生活衛生課１名の委員で構成する。但し、五島保健所を除く各所より係長を１名以上含めるものとする。
② 本会は、互選により委員長１名、副委員長２名を選出する。
③ 委員長及び副委員長の任期は２年とする。但し、再任を妨げない。
④ 各委員は、必要に応じて交代できるものとする。

３ 部 会

① 本会で毎年、決定した検討課題ごとに部会を置く。
② 各部会は、各所より選出した担当者で構成し、その中 から責任者を決定する。
③ 各部会は、その課題を検討し、取りまとめを検討委員会に報告する。

４ 会 議

全ての会議は、委員長が招集する。

① 定例会は年１回開催し、必要に応じて臨時会議を開催することができる。
② 各検討課題の部会は、必要に応じて開催する。

５ 事務局

事務局は、食肉衛生検査所に置く。

６ その他

必要な事項は、別に定める。

（施行年月日）

本規約は、平成　７年　４月２８日から施行する。

本規約は、平成１２年　４月２０日から施行する。

本規約は、平成１３年　４月２６日から施行する。

本規約は、平成１７年　４月２０日から施行する。

本規約は、平成２０年　６月　１日から施行する。

本規約は、令和　３年　６月１６日から施行する

本規約は、令和　６年　６月２１日から施行する。

5．食肉衛生検査所の情報発信

食肉衛生検査所のホームページ「お肉のほっと！ページ」を開設し、と畜検査や食肉の衛生確保に関する事業等について、県民はじめ一般消費者にも関心を持っていただけるよう情報発信を行っている。

また健康な家畜の生産、安全で良質な食肉の生産に寄与することを目的として、豚の生産者へと畜検査データを還元するとともに食肉衛生等に関する情報誌「TON[2]（トントン）」を作成し、配布している。

食肉衛生検査所ホームページ「お肉のほっと！ページ」

食肉衛生検査情報誌「TON^2（トントン）」

令和７年度　掲載テーマ

232 号	4 月	体表に付いた汚れについて
233 号	6 月	動物用医薬品の残留について
234 号	8 月	搬入前の絶食、なぜ必要？
235 号	10 月	尾かじりと膿毒症
236 号	12 月	注射針の残留について
237 号	2 月	豚枝肉の格付について

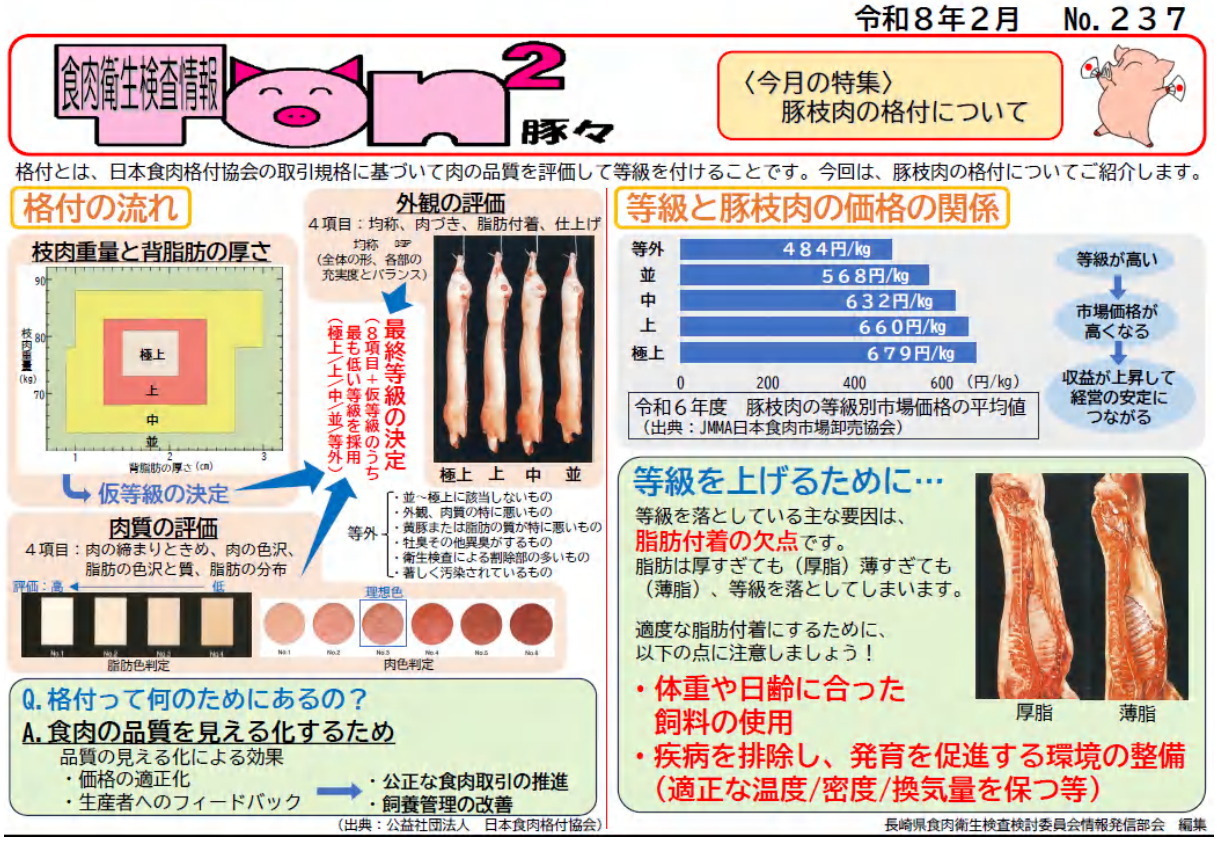

６．食鳥肉検査

食鳥処理の事業に伴う食鳥検査に関しては、長崎県知事の指定検査機関である公益財団法人長崎県食鳥肉衛生協会に委任している。

事務所所在地：〒854-0022　諫早市幸町 79-20　TEL 0957-21-1847　FAX 0957-21-5088

■組　織

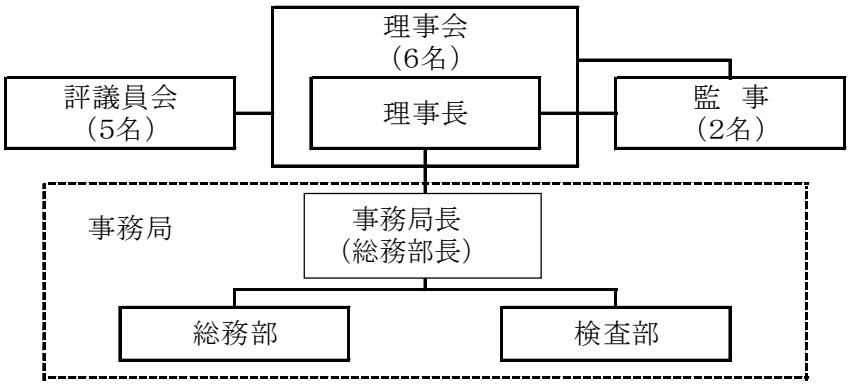

○理事長：(公財)長崎県食鳥肉衛生協会
○理　事：(公社)長崎県獣医師会常務理事、長崎県央農業協同組合代表理事専務
長崎獣医薬品(株)代表取締役、諫早地区食品環境衛生協会会長
長崎県生活衛生課長
○評議員：(公社)長崎県獣医師会会長、(公財)長崎県学校給食会理事長
(公社)長崎県栄養士会会長、諫早市農林水産部長
長崎県立大学名誉教授
○監　事：(公社)長崎県獣医師会理事、(一社)長崎県畜産協会専務理事

■業　　務

◎業務内容

１．食鳥検査に関すること。
２．検査員の技術研修に関すること。
３．食鳥肉の衛生に関する指導及び調査、研究に関すること。

◎適用法律

１．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
２．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令
３．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則
４．食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則

■検査の流れ

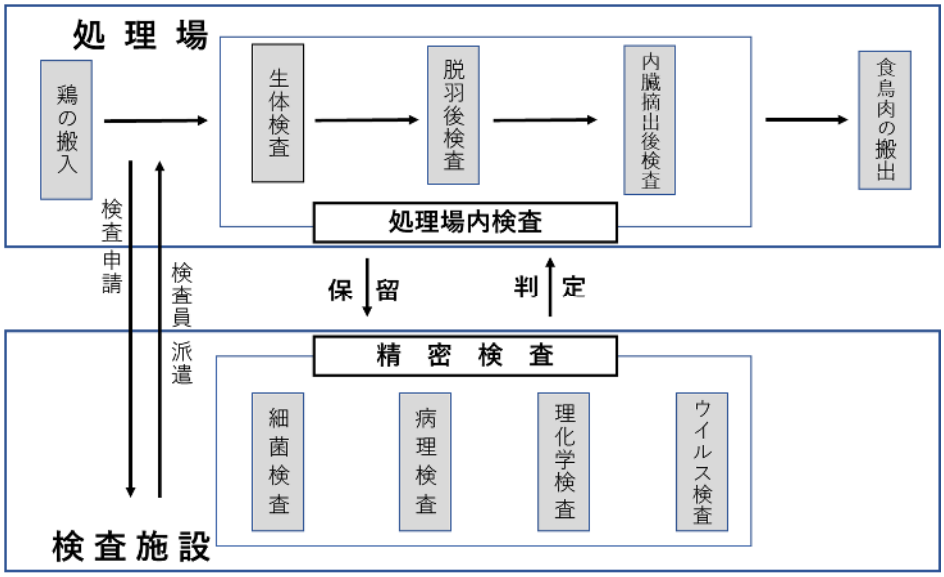

令和7年度　食鳥検査月別、検査羽数・廃棄状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
検査羽数	1,529,422	1,508,917	1,525,152	1,433,353	1,309,974	1,412,577	1,502,636	1,467,569	1,680,390	1,438,504	1,414,705	1,535,957	17,759,156
禁止・全廃棄数計	24,771	16,092	19,934	15,194	17,343	18,215	19,031	15,190	14,596	18,349	14,317	12,160	205,192
マレック病													0
大腸菌症	8,673	4,993	4,085	3,440	4,952	6,692	7,385	6,055	4,341	3,681	3,439	3,412	61,148
家きんサルモネラ症													0
ブドウ球菌症													0
変性	2,177	2,312	2,875	2,662	2,533	3,542	3,806	2,023	1,687	1,403	1,492	1,373	27,885
水腫													0
腹水症	2,635	1,817	1,629	841	524	526	499	1,102	1,549	1,781	2,684	1,762	17,349
出血	15		1		1	5							22
炎症	937	770	919	687	680	682	708	990	804	785	817	660	9,439
腫瘍	2	2	5			2	6	4	1	5	3	6	36
黄疸													0
外傷	91	80	72	39	22	65	31	6	70	9	50	47	582
中毒諸症													0
削痩及び発育不良	9,371	5,419	9,830	7,430	8,514	6,070	6,147	4,516	4,880	10,240	5,129	4,460	82,006
放血不良	605	360	304	69	101	240	412	475	928	413	632	439	4,978
湯漬過度	265	337	212	24	16	391	33	18	336	31	70		1,733
その他		2	2	2			4	1		1	1	1	14
計	24,771	16,092	19,934	15,194	17,343	18,215	19,031	15,190	14,596	18,349	14,317	12,160	205,192

令和7年度　食鳥検査結果集計表

食鳥の種類及び品種		ブロイラー					
検査羽数		17,759,156					
措置		禁止・全部廃棄			一部廃棄		
疾病別羽数		疾病別羽数	廃棄率(%)	廃棄頻度	疾病別羽数	廃棄率(%)	廃棄頻度
ウイルス・クラミジア病	鶏痘						
	鶏伝染性気管支炎						
	鶏伝染性喉頭気管炎						
	ニューカッスル病						
	鶏白血病						
	封入体肝炎						
	マレック病						
	その他						
細菌病	大腸菌症	61,148	0.34	②			
	伝染性コリーザ						
	家きんサルモネラ症						
	ブドウ球菌症						
	その他						
その他の疾病	毒血症						
	膿毒症						
	敗血症						
	真菌症						
	原虫病(トキソプラズマ症を除く)						
	寄生虫病						
	変性	27,885	0.16	③			
	尿酸塩沈着症						
	水腫						
	腹水症	17,349	0.10	④			
	出血	22	<0.01				
	炎症	9,439	0.05	⑤	164,318	0.93	①
	萎縮						
	腫瘍	36	<0.01		1	<0.01	
	臓器の異常な形等						
	異常体温						
	黄疸						
	外傷	582	<0.01				
	中毒諸症						
	削痩及び発育不良	82,006	0.46	①			
	放血不良	4,978	0.03	⑥			
	湯漬過度	1,733	0.01	⑦			
	その他	14	<0.01				
計		205,192	1.16		164,319	0.93	

長崎県